

2006年度 リサーチペーパー

東京大学教育学部附属中等教育学校における体育授業の試み
生徒が学びあう体育授業の創造

A New Set of Plan for the Renovation of Physical Education
At the Secondary Education School Attached to the Faculty
of the University of Tokyo

Facilitating Autonomous Peer Learning
in Lessons of Physical Education

早稲田大学 大学院スポーツ科学研究科
スポーツ科学専攻 学校体育マネジメントコース

5006A304-1

井口 成明

Nariaki Iguchi

研究指導教員： 友添 秀則教授

序 章

第 1 節 本研究の動機

日本の 体育科教育の歴史において、学制発布⁽¹⁾以来の大きな転換点は、敗戦ではなく 1978 年の学習指導要領改訂⁽²⁾だったのではないかと。それまでの体育は、戦前から戦後 30 年以上もの間を通して、体育科教育の持つ隠れた教育的効果⁽³⁾が優先してきた。戦前においては、日本帝国の民としての身体を目指し、強い兵士としての身体、戦争の苦しい生活状況に打ち勝つための身体形成のために役立てた。また、戦後 30 年は、敗戦国から経済先進国へと躍進する、労働力としての体力を養うために体育授業が価値あるものとして、位置づけられてきた。

転機は、1973 年から起こった。オイルショックによって物価の高騰、経済成長の低迷などがおこる。その後、経済は安定し、経済大国になった日本は、労働時間の短縮、余暇時間の増大という今までになかった社会現象が起こった。そこで、学校教育での体育は、手段としての体育授業から、スポーツ自体を楽しむ体育授業へと体育科教育の目的が根源から変わることになった。「楽しい体育」の誕生である。

1998 年改訂⁽⁴⁾、現行の学習指導要領に至るまでその基本は継承され、生涯スポーツに導くための、スポーツの楽しさを理解し、生徒の自主性、自発性を育てる授業という目的で授業実践されてきたのである。

しかし、国民の近年におけるスポーツ実施率をみると、運動実践者（週 1 回 30 分以上の運動）は年齢によって差はあるものの、若年から中年層にかけて低下している。また、中等教育課程の学校においても運動・スポーツを専門的に実施する生徒と体育授業以外はまったく実施しない生徒の二極化が明確に現れてきている。さらにいえば、専門的にスポーツを実践している生徒は、一種目に固執⁽⁵⁾しており、それ以外のスポーツを楽しむゆとりすらない。そのため、その専門種目のスポーツを止めてしまうと、次に運動・スポーツを楽しむ機会を失ってしまう生徒も少なくない。この状況では、個人の能力にあった、「楽しい体育」が実践されているだけでは、生涯スポーツへ結びついていけないことになる。では、何が必要なのか。

中等教育後期課程（高等学校）における体育授業の実践方法みると、全国の 90% 以上の学校で選択制授業が実践されている。生徒の趣味、趣向にあった、現時点で持っている能力に合わせて実践できる運動種目を、生徒が選択し実施する授業は、運動嫌いや運動離れを抑制するように思えたが、現実には二極化がすすん

でしまっている。

運動を楽しく実施することは重要である。学習における楽しさとは、「わかる」ということがキーワードになる。さらに体育の場合「わかる」＝「できる」ことが「楽しい」⁽⁶⁾に結びつくのである。そこから考えると、現在、持っている生徒個人の能力だけでは、楽しさを保障することはできない。

筆者が、日々職場で感じていることは、体育授業にも他教科同様「学び」がなければ、楽しさは持続できないということである。

教師が、課題を生徒に提議し、その課題解決のため生徒は、小グループで考え、検討を重ねる。各グループからの考えを教師が結び、運動を実施する。グループで検討したことをグループの全員が、運動の実施で「できる」ようになれば、その運動を「わかる」ことができたことになる。

その課題は、簡単すぎないもので漸進的にレベルアップが望めるように設定していく。

このような授業展開によって「楽しい体育」をより楽しい、「学び」のある意義深いものにしていけるのではないかと考える。

以上の考えから筆者の学校に選択個目の「スポーツ科学」という授業を開設し、運動・スポーツを互いに学びあう授業を展開。生徒が学びあう楽しい体育を提案したい。

第2節 本研究の目的

本研究の目的は、運動・スポーツを、単にゲームを楽しむだけのものではなく、そのスポーツの特徴、練習方法、必要と思われる筋力、その筋力を養うためのトレーニング方法に至るまで、グループごとに学習し、実践、習得していく授業を展開し、グループでの学びあいの中から、運動の苦手な生徒も技術習得が望める授業を構築することである。具体的には、生徒全員に「わかる」＝「できる」→「楽しい」を保障する授業を提案することにある。

第3節 研究方法

- ① 本研究は、文献調査によってかかる課題を解決するものである。1947年の学習指導要綱から現行の学習指導要領までの教育の目的の変遷を基に、近代日本における体育科教育の社会的背景からの位置づけを理解。現在の課題と今後のあり方を検討する。

- ② 東京大学教育学部附属中等教育学校（以下「東大附属」と省す）の保健体育カリキュラム変遷を東大附属論集によって調査。現時点での課題、今後の授業内容を検討する。
- ③ 東大附属の選択科目「スポーツ科学」授業実践とその効果を、生徒に実施した定期試験、アンケート調査によって探る。
- ④ 1947 年学習指導要綱から 1998 年学習指導要領までの改訂の背景、解説を資料にして本論文末に掲載する。

第4節 本研究の限界

- ・ 本研究では、保健体育科編 体育科目についての実践研究であり、保健科目には触れていない。
- ・ 本研究が主軸におく選択科目「スポーツ科学」の授業実践は、東京大学教育学部附属中等教育学校における選択科目教科としての実践であって、一般の高等学校における必修体育とは、異なる。

一 序章注一

（1）学制発布：1872 年（明治 5 年）に公布された、日本の近代学校制度に関する最初の法令。

1879 年（明治 12 年）の教育令が公布されるとともに廃止された。

（2）1978 年（昭和 53）学習指導要領改訂：内容に関しては、資料 1 を参照

（3）隠れた教育的効果：顕在的カリキュラムに対して潜在カリキュラムという言葉が用いられる。

潜在カリキュラム（隠れた）とは、学校・地域社会において子ども・青年の態度や価値の形成に永続的な影響を与える無意図的な教育的機能をいう。

戦前から高度経済成長の時代まで、日本の体育教育には他の教育的効果を期待することが多かった。

（4）1998 年（平成 10）学習指導要領改訂：内容に関しては、資料 1 を参照

（5）一種目に固執：スポーツクラブ、スイミングクラブ、少年サッカー、リトルリーグ等の発達は、習い事のイメージが強く、子どもたちに多様な運動の機会を奪ってしまっている。そのため、「水泳しかできない」「サッカーしかできない」という子どもたちも現れ始めている。

（6）「わかる」＝「できる」→「楽しい」授業：これまでの日本の体育授業は「わかる」ことを軽視してきた。「わかる」とは、一般的には理解の体験をさすが、授業の中では物事の構造や関連の必然性を理解することである。「できる」とは、知識や技能が反復・練習によって定着し、自動化することである。この両者が結びついてこそ、「楽しい体育授業」と呼べるのである。

第 1 章：社会的背景からみた保健体育科編体育科目の

変遷と現在の体育科教育が抱える課題について

第 1 節：高等学校における社会的背景からみた保健体育科指導目標の変化

第 1 項：戦前からの影響をうけていた体育科教育のあり方：手段としての体育

近代からの歴史の中で我が国の教育は、国家を主体とするものから国民（個）を主体とするものへと大きな変化を遂げてきた。その中で体育科教育においても「国民の意思統一と国家のための身体づくり」の目的から、スポーツを個人が楽しむことを目的とする教育へと国の情勢とともに大きく変化してきた。体育科教育は、日本の歴史の中で、その時代における国の情勢に国民を志向させるための手段や道具として考えられ、指導されてきた。個人がスポーツを楽しむための学習として体育が指導されるようになった歴史は、近代日本史 138 年の間でわずか 30 年程しか経っていない。戦後 60 年が経っているが、戦後教育のスタートから 30 年間は国の復興と国民の体力向上が一線で結ばれており、個人が運動・スポーツを楽しむ雰囲気は、国の情勢からして希薄だったのである。1978 年（昭和 53）の学習指導要領改訂を契機に「楽しい体育」が我が国において新たな方向を示す言葉として急速に広まり、1979（昭和 54）年には、全国学校体育研究協議会で「楽しい体育」という標語がはじめて用いられた。現在までの 30 年近くの間、学習指導要領では、「生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質を持った国民の育成」を目標に掲げてきたが、100 年余り続いた教育は簡単には拭いきれるもではなく、現代の体育授業の中にもその性質を覗かせることがある。戦後の体育学習指導要領における目標が、国民としての体力向上から楽しい体育へ変更された社会的背景を説明する前に、戦前の体育科教育のあり方についても簡単に記述しておく。

我が国のスポーツ活動は、明治初頭に、外国から輸入されたものがほとんどであり大衆化されることはなかった。スポーツは、特別階級（貴族・華族）の娯楽の域にとどまり、スポーツに使用する用具なども、殆どが入手できないことから一般の国民には関係のないものであった。日本でのスポーツはエリート学校の教育の中で盛んとなり、対抗戦なども盛んにおこなわれるようになったが、現在のように国民がその大会に熱狂するようなことはなかった。この当時の体育科教

育は、1872（明治 5）年の近代公教育制度の確立とともに「体術」が発足し、翌年「体操」と改称された。当時の政府は、国民全員に近代国家としての経済力と軍事力をつけるという共通目標を提示し、「集団の中の個」として、集団を第一優先された。当時文部大臣森有礼は、1881（明治 24）年に小学校教則大綱第 11 条において「体操ハ身体ノ成長ヲ均斉ニシテ健康ナラシメ、精神ヲ快活ニシテ剛毅ナラシメ兼ネテ規律ヲ守ルノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス」と規定されたように「体操」は健康の向上とともに、規則や上司に服従し、集団の従属感を高めるための「道具」になったのである。

よって体育の授業においては、「体育の時間は歯を見せてはいけない。常に苦悩の表情で、『がんばっている』姿を演じなければならない。つまり感情を露にしていけない。身体は常に冷静に、感情に左右されることなく、自らの意思どおりに動かすことが理想とされる。感情に流されず、教師の意志に支配された道具的身体を目指したのが、日本の近代体育だといってもよい」と杉本は、この時代の体操を受ける生徒の姿勢を述べている。（杉本 2001 p p 26-27）この時代は、個の感情や運動の楽しさなどは無視され、富国強兵のために全員が足並みを揃えることが重要と考えられていた。したがって教科の名称も「体操」から「体錬」、「教錬」と変わっていき、授業内容も体操、駆け足、集団行動が主流であって特殊な用具を使用するスポーツは、採用されていなかった。ここでの体育は、心身を一元的に思考させ、身体への厳しさは、体力の向上のほかに、目上（教師）への服従を絶対のものにし、連帯感を深めることを目的にしている。この身体教育は、学校への服従性を高めることが出来るので、戦後教育の中、現在の学校教育の中にも窺うことが出来る。

第 2 項 1978（昭和 53）年改訂：手段としての体育から楽しい体育へ

戦後 6 回、行われてきた学習指導要領の改訂⁽¹⁾の中で、もっとも大きな変化を遂げたのは、1978（昭和 53）年改訂である。1947（昭和 22）年に学習指導要綱が出され 1951（昭和 26）年の学指導要領試案を経て、1956（昭和 31）年に高等学校保健体育学習指導要領が発表されることになる。その後 1960（昭和 35）年、1970（昭和 45）年の 2 回改訂を行っているが、1978 年（小・中学校は 1977 年）の学習指導要領改訂前（1970 年）までの日本の情勢は、運動・スポーツが多く隠された教育的効果のための授業（運動による教育）が盛んにおこなわれてきて、高度経済成長の中で日本の経済を支えるための体力の向上や東京オリンピックを契機に諸外国に負けない体力とスポーツの強化を掲げてきた。しかし

1975 年代以降から経済成長の急激な成長率はとまりはじめ、産業の成長に伴う公害問題、過剰労働による人間性の疎外やストレスなどが問題視されるようになった。そこで 1975（昭和 50）年以降からは、休日返上で労働がなくなり、休日を過ごせるようになった企業が多くなった。残業の削減で定時に労働を終わらせ、自己の自由な時間が多くなり始めた時代になってきたのである。

体育の授業においても 1978（昭和 53）年の改訂は大きな転換期になったと考えられる。「生涯スポーツ」への発展を意図して、「楽しさ」という心的要素が強調された。これは、一面では、前回（1970 年）の改訂で、体力偏重傾向によって、体育の授業を無味簡粗なものにしてしまい、体育嫌い、スポーツ離れ、体力低下を助長させてしまったその修正でもある。もう一つの理由は、余暇の拡大によってレジャー時代が到来したことである。生涯にわたってスポーツを楽しむ資質を育てることでスポーツ人口の増大を図る予定だった。斯くして現行の学習指導要領の核となる「楽しい体育」がこの時点で誕生したのである。

改訂の趣旨としては

- ・生涯を通じて運動を実践する能力、態度の育成
- ・生徒の心身の発達の特性を考慮して内容を基礎的・基本的な事項に精選
- ・新たに体育学科についての専門の科目を明示

等があげられ、保健体育の目標としては、総括的な目標のみを示した。

（一）健康や体力についての理解と運動の合理的な実践

（二）健康の増進と体力の向上

（三）明るく豊かで活力のある生活を営む態度の育成

これまでの日本の体育教育において、はじめて体育は集団を育てるだけでなく、「個人の能力にあった運動実践をおこない、楽しいと思う体育授業から将来的にも運動・スポーツを実践していく国民の資質を育てていく」という個を重視した学習指導要領を打ち出すこととなる。このことは、日本体育教育史においても歴史的なことだったと考えられる。

内容及び内容の取り扱いとしては、A 体操、B 個人的スポーツ（器械運動、陸上競技、水泳）、C 集団的スポーツ（バスケット、バレー、ハンド、サッカー、ラグビー）D 格技（柔道、剣道）E ダンス、F 体育理論の 6 領域に定めた。男女とも 7～9 単位全日制男子は 11 単位を下らないことにした。

表 1 学習内容の取り扱いについて

	男 子			女 子		
A 体操	必 修			必 修		
B 個人的スポーツ	1～2 種目	1～2 種目	1～2 種目	1～2 種目	1～2 種目	1～2 種目
C 集団的スポーツ	2 種目	1～2 種目	1～2 種目	2 種目	1～2 種目	1～2 種目
D 格技	1 種目	1 種目	1 種目	ナシ	ナシ	ナシ
E ダンス	ナシ	ナシ	ナシ	1 種目	1 種目	1 種目
F 体育理論	必 修			必 修		

・専門学科としての体育

先の改定の趣旨で述べたが、この年から体育、スポーツに関心が深く、また、高度な技術を身につけたいと希望する生徒が多くなってきたことから、新たな指導要領に体育専門学科について明示された。

目標は、

「運動の合理的な実践を通して高度な運動技能を修得させ、心身ともに健全な人間の育成に資するとともに、体育、スポーツの振興発展に寄与する能力と態度を育てる」

(一) 高度な運動技能を習得させ、心身ともに健全な人間を育成すること。

(二) 体育、スポーツの振興発展に寄与できる人間を育成すること。

とした。

内容の構成については、①体育理論 ②体操 ③スポーツⅠ ④スポーツⅡ ⑤スポーツⅢ ⑥ダンス ⑦野外活動の7領域で構成した。

内容の取り扱いについては、次の表のように設定された。

表 2 高等学校 体育学科の学習内容

	内 容	
① 体育理論	1 体育原理 2 運動の生理及び医事 3 運動の特性と練習法 4 運動処方 5 現代社会と運動 6 体育施設の管理	必修
② 体操	1 リズミカルでタイミングの良い動き及び素早い動きを高める 2 力強い動き及び動きを持続する能力を高める	必修
③ スポーツⅠ	1 体操競技 2 陸上競技 3 水泳 4 スキー 5 スケート 6 弓道	1 種目以上
④ スポーツⅡ	1 バスケット 2 ハンドボール 3 バレー 4 サッカー 5 ラグビー 6 ソフトボール 7 野球 8 テニス 9 卓球 10 バドミントン	1 種目以上
⑤ スポーツⅢ	1 柔道 2 剣道 3 相撲 4 レスリング 5 なぎなた	1 種目以上
⑥ ダンス	1 創作ダンス 2 フォークダンス	1 種目以上
⑦ 野外活動	1 キャンプ 2 登山 3 遠泳 その他の野外活動	必修

第 2 節 高等学校の体育授業

第 1 項 選択制体育の可能性と課題について

選択制授業とは、「児童・生徒が自分の能力・適性・興味・関心や欲求にもとづいて、運動領域ないし、」運動種目等を選択して自ら学習し、教師が支援する」という形態を基本的方向としてもつ教育の方法である。この授業形態(方法)は、児童・生徒の多様な興味・関心に応じて発達・自主・自立(律)的な学習を促進することができるとともに、単元規模の工夫などにより児童・生徒の個性をさらに伸ばすことが期待できるため、上述の目標を達成する一方法として、主として中学校、高等学校で導入されてきた。1988(平成元)年3月に告示された学習

指導要領は、1993（平成5）年に中学校で全面実施となり、1995（平成7）年から高等学校が学年進行により実施されている。この改訂で、中学校と高等学校における選択制授業の積極的な導入がおおきな特徴になった。中学校や高等学校の時期には、生徒の運動に関する能力・適性、興味・関心等に大きな違いが見られる。このような違いを吸収して、すべての生徒に運動の楽しさや喜び（機能的特性）を味わわせるとともに、自己の能力、適性等に応じて主体的に運動に親しませるようにするためには、生徒一人ひとりが楽しさや喜びを体得できるような学習を展開していく必要がある。生徒全員が共通のゴールを目指して同じように活動するといったそれまでの学習指導のあり方から、多様化する生徒一人ひとりの特性に対応できる学習のあり方として考えられたのである。

生徒の特性は、運動技能などのように、表層的に捉えることのできるもの以外にも、どのような運動をどのように楽しむかといったような、運動に対する意欲や興味・関心などの面から捉えることのできるものもあり、その様相は極めて多様化している。したがって、同じ運動をおこなっていても、運動の意味や価値のとらえ方は生徒によって違いがあり、その違いに対応できる授業が選択制の授業から生まれてくるのではないかと考えられた。また、学校体育が生涯スポーツの基礎を培う役割を有しているということを考えると、生徒が生涯を通じて自己の能力・適性、興味・関心等に応じて自ら運動を選択し実践できる能力を身につけることが重要であり、その実現を目指すため、選択制授業が果たす意義には大きな期待がよせられていた。

第2項 選択制授業の考え方、進め方

選択制授業は、学習内容として用意された複数の運動を、生徒がそのいずれかを選択できるように計画された授業であり、学習する運動を生徒自らが選ぶという生徒選択が基本である。生涯スポーツを指向するこれからの学校体育においては、この生徒選択に基づく授業の充実を図っていく必要があり、生徒が選択するという主体的な行為を学習の中に明確に位置づけることによって、生徒一人ひとりの自発的・自主的な運動への取り組みを引き出すことができる。

しかし生徒選択といっても全ての学校で生徒が恣意的に運動を選択、実践するのではない。あらかじめ学校側が用意した範囲の中から選択していくということが実際にはあるし、生徒選択の前段には、生徒の運動欲求や興味・関心等の実態から、選択肢としてどのような運動領域や運動種目を設定するかという学校選択の段階もあり得る。

選択制授業の実施にあたっては、教員構成などの指導体制や、体育施設や設備・用具の充実などの様々な条件が生じるが、生徒選択の主旨を生かすためにも、各学校には可能な限り選択の幅を豊かに設定する工夫が求められる。

選択制授業を進めるにあたっては、生徒が自発的・自主的に学習活動を展開できるかということが、授業の成否を決める大きな要因となる。一般的に、自発性や自主性は、生徒自身が主体的に判断し、選択する機会を多く設定したり、生徒が選んだことや、その結果に対して責任を持つような学習経験を多くすることによって高まり、確かなものになる。

また、選択制授業では、生徒が自分の課題を明確にもち、学習の場を主体的に選んで学習を進めていくことが大切であり、そこでは生徒の多様な特性に対応出来るよう、豊かな学習環境が用意する必要がある。生徒はこのような授業を通して、自分の力にふさわしい課題や挑戦の仕方を選択したり、練習の仕方などを自ら工夫する力を身につけ、自発的・自主的な学習へと発展させていくことができる。

第 3 項 選択制授業の類型

下記のように選択制授業は、種目選択制の範囲から、おおむね以下のように大別することが出来る。

(1) 種目内選択

例えば、水泳の中で、クロール、平泳ぎなどの複数の泳法から、生徒が選択して進める選択方法。

(2) 領域内選択

球技の中で、サッカー、バレーボールなどの複数の種目から、生徒が種目を選択して学習を進める。

(3) 領域（間）選択

球技、武道などの異なる複数の領域より、生徒が種目を選択して学習を進める。

(4) 広領域選択

地域や学校の特性などを考慮し、学習指導要領に例示されていない種目も含めた幅広い領域の中より、生徒が種目を選択して進める。

(5) コース選択（特例）

教師が作成した「複数の種目を組み合わせたコース」より、生徒がコースを選択して学習を進める。

表 3 高等学校における「体育」の領域及種目・内容

領域		種目等	内容
A 体操		体操	ア) 体力を高めるための体操 イ) スポーツの技能を高めるための体操 ウ) 健康増進のための健康
個人的な運動	B 器械運動	器械運動	ア) マット運動 イ) 鉄棒運動 ウ) 平均台運動 ウ) 跳び箱運動
	C 陸上競技	陸上競技	ア) 投擲 イ) 跳躍 ウ) 競走
	D 水泳	水泳	ア) クロール イ) 平泳ぎ ウ) 背泳ぎ エ) バタフライ オ) 横泳ぎ
	E 球技	ア) バスケットボール イ) ハンドボール ウ) ラグビー エ) サッカー オ) バレーボール カ) テニス キ) 卓球 ク) バトミントン ケ) ソフトボール	
	F 武道	ア) 柔道 イ) 剣道 ウ) 相撲	
	G ダンス	ア) 創作ダンス イ) フォークダンス	
H 体育理論		(1) 体力トレーニングの体力と方法 (2) 運動技能の構造と練習表 (3) 現代社会とスポーツ	

第 4 項 選択制授業の実施手順

選択制授業実施のための手順は、大きく分けて①学校の調整 ②オリエンテーション ③学習活動 ④評価の 4 つあげることができる。それぞれの内容は以下のとおりであるが、各学校に応じてさらに具体的な検討が必要とされている。

- ① 学校内の調整→教員の共通理解、施設の最大限有効な活用方法、現有教員で開講できる種目の検討、施設、設備の充実、時間割編成の研究、生徒の運動に関する調査など。
- ② オリエンテーション→選択制の意義、ねらい、学習の心構え、選択の仕方等を盛り込んだ資料を作成、授業の進め方の基本的方針の説明。運動種目別人数調整など。
- ③ 学習活動→学習グループ編成の工夫、学習計画の立て方やねらいの持たせ方など、学習活動を高めるための資料作成、安全への配慮、有効的な学習ノートの作成、チームティーチングによる指導法の研鑽など。
- ④ 評価→学習活動と評価の観点の設定、生徒による自己評価・生徒同士の相互評価の活用など。

第 5 項 学習指導の工夫

選択制授業と普通の授業の違いは、言うまでもなく生徒が自己の特性に応じて運動領域や運動種目を選んで授業に取り組んでいくことである。したがって、学習指導を進めるにあたっては、このことを踏まえて工夫していくことが求められる。

① 授業のはじめ（導入）の段階

この段階では、先ず生徒に学習のねらいや授業の進め方などを理解させることが大切であり、授業の成否がかかっているといっても過言ではない。選択した運動種目を越えて選択制授業の意図やねらいを学習の見通しとともにいかに生徒に理解させるかがここでのポイントとなる。

また、学習の場は多様となり、体育館と運動場を同時に使用して授業を実践することもあるため、施設や器具・用具などの効率的かつ安全な活用についても十分留意させなければならない。さらに編成したグループごとに学習の見通しと進め方について具体的な話し合いをおこなわせることとなるが、選択制授業の経験の浅い第 1 年次では、自らの選択の意思を明確に自覚させ、自発的・自主的に学習に取り組ませていくことが大切である。また、グループ間の進度の相違などから、体育施設などの活用の仕方やゲームの仕方などについて、互いに調整することも必要となってくる。

② 授業のなか（展開）の段階

学習ノートなどで個人やグループの課題を確認し、解決に向け、現在の力

量にふさわしい学習活動を展開し、次第に難しいことや新しいことに挑んでいく学習の流れをとることとなる。

教師は、事前の計画に沿って実際の学習活動が展開されているかチェックするとともに、学習活動の場が生徒の課題にふさわしいか、躓きのみられる生徒はいないか、役割分担を適切におこなっているかなど、授業が効果的に進むように適切な指導をおこなったり、助言していくことが大切になる。

また、授業の展開にあたっては、資料の活用やゲーム等の分析なども適切におこなう必要がある。ゲームの作戦に関する資料や技術のポイントを示した分解図を活用することも効果的であるし、グループのゲームや生徒一人ひとりの動きを映し出すビデオ機器などを活用するなどの工夫が大切である。このような資料の活用などは、選択制授業で生徒自身が適切な課題を設定し、その課題をどれだけ解決できたかの自己評価や相互評価、さらには教師による評価をより確実にするための役割を果たすうえでも有効である。

③ 授業のまとめ（整理）の段階

まとめ（整理）の段階では、生徒がその時間の反省や評価を行い、今後の学習に生かすとともに、教師も指導の成果を振り返り、その後の指導に役立てる活動が展開されなければならない。単元の最後であれば、その単元全体の計画、実践、評価について反省させ、次の選択する運動領域や運動種目に対する共通の課題や新たな課題を設定できるように指導することが大切になる。

第 6 項 選択制授業の可能性と課題

これからの学校体育は、生涯スポーツのひとつの場であり、基礎教育の場でなければならない。それは、スポーツの自立を図り、社会を明るく豊かに生きていくために、スポーツを生活の中に取り入れる能力や、態度を育成する体育を意味する。つまり、これからの学校体育では、次のような生徒の姿を目指して、教師の体育観や指導観、生徒観をとらえなおし、学習指導のあり方を検討しなければならない。

- ・自分にとってのスポーツの意味や価値、必要性を理解して自発的な学習に取り組む生徒
- ・スポーツに対して愛好的で、自分なりの課題を持ち、解決に向けて意欲的に取り組む生徒
- ・スポーツの楽しさや喜びを味わうために、必要な技能やスポーツの楽しみ方を体得した生徒

- ・ 自己の健康・体力や生活事情に配慮しながら、生活の中にスポーツを位置づけ、実践できる生徒

以上のような生徒は、発達特性や興味・関心・欲求などを考慮した多様な学習形態の導入により育成できると考えられる。

たとえば、男女共習や同一学年、異学年、あるいは異世代などの学習集団で単独単元を学習したり、選択制を導入して学習するなど、学校や生徒の実態に応じた学習指導の工夫が大切になってきた。中等教育期は、発達特性やレディネスの幅が広がる時期である。そこで自分の健康・体力やスポーツへの興味・関心・経験・生活の事情などを考慮して、マイスポーツを確立し、応用・発展させる能力や態度を育成することが重要になった。自分にとってのスポーツの意味や価値、必要性を理解させ、体験やスポーツの楽しみ方を体得させることが重要である。

男女共習・異学年による体育学級は、多様な能力、個性を持ち、個人差の幅が大きい集団である。なかには、スポーツ経験が豊かで、運動技術も高く、スポーツの楽しみ方を深く体験している生徒が数多くいる。彼らがリーダーシップを発揮し、学習をうまく進めたり、高度なプレイを見せたり、教えたりすることによって、技術の向上と楽しみ方の学習を深めることが出来る。また、人間関係やスポーツライフスタイルを複雑・多様に学習したり、集団形成維持機能を高めるなど、同一学年では体験できない学習が出来ると考える。

第 3 節 現在の高等学校における体育授業の現状と課題

現在、高等学校の選択履修については、教育課程編成にあたって配慮すべき事項のなかで「生徒の特性、進路等に応じて適切な教育をおこなうため、多様な教科・科目を設け生徒が自由に選択履修することのできるよう配慮する」と示している。中学校期に比べ生徒の能力・適性・興味・関心がいっそう多様化し、自分の将来像を描けるようになるため、専門性が強くなり、選択の幅の広さが要求される。

選択制授業がスタートしてはや 20 年近くになろうとしているが、この間、文部科学省をはじめとする教育行政サイドから各種の指導資料や実践集が発行されたり、各地域等での教員研修がなされるなど、選択制授業をバックアップする取り組みが様々になされてきた。池田は、選択制授業によって目指す「運動が得意になる」ということは、

- 一、その種目の効果的練習法、競走の仕方、競技会運営の仕方等を仲間と議論して実践できる

- 二、その種目をおこなうための場所や仲間などの条件を整えることが出来る
- 三、授業以外のスポーツ活動に生かしたり、支援したりすることが出来る
- 四、その種目の歴史、ルールの変遷などを詳しく解説することが出来る
- 五、自分の欠点がわかる
- 六、処方箋を考え、実行できる

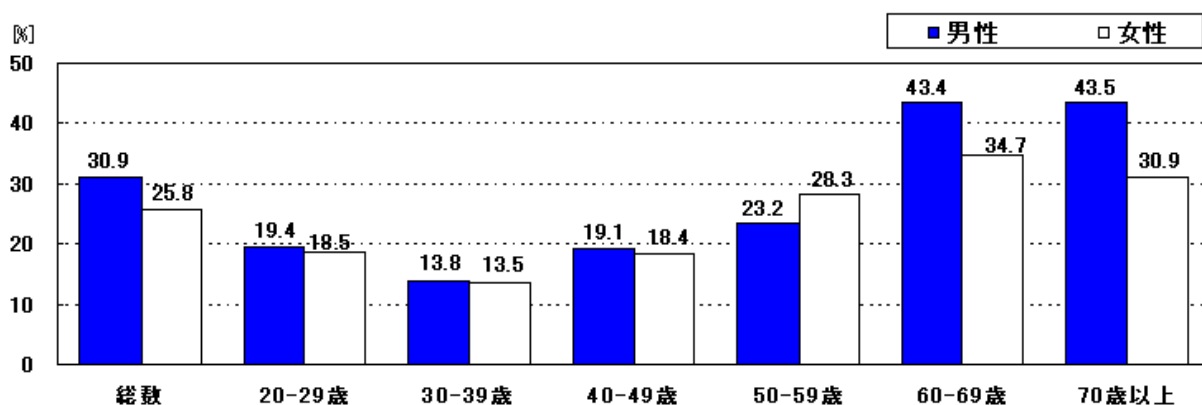
以上のようなことが出来るようになると述べている。(池田 2006-7 p p 26-29)

しかし、一度に多くの種目を同時に開講しなければならない選択制は、施設やグラウンドの狭い学校については、不可能なこともある。そのため学習指導要領において完全実施を告示した平成 6 年度の全国実施調査では、実施していると答えた高等学校は、83.7%であった。平成 17 年度実施調査では 93.2%まで実施されているものの完全実施にはなっていない。実施しない理由として多いのは、「教員が少ない」が 66.7%で「施設や用具が十分でないから」が 64.2%であった。

また、この授業で大きく期待されていた「スポーツ・体育授業が好きな生徒を育てる」という目的に関しても、平成 17 年度の文部科学省が実施したアンケート調査の結果から「体育授業が好き」と答えた生徒は 83%であり他の教科より好きだという生徒が多いことがわかった。そのうえ、「日ごろから健康維持・増進のため意識的に運動をしている」と答えた生徒は、全体の男子が 66.7%、女子が 59.5%という結果で、6 割以上の生徒が意識的に運動していることがわかった。

図 1 運動習慣のある割合（20 歳以上）

平成 16 年度国民健康調査の結果



(厚生労働省 H 16 資料)

しかし、中等教育課程を修了（高等学校卒業）した後の統計を調べてみると、平成 16 年度国民健康調査の結果では、運動習慣のある者（1 回 30 分以上の運動を週 2 日以上実施し、1 年以上継続している者）の割合は、20 代の男性で

19.4%、20代女性で18.5%、30代の男性では13.8%、女性では13.5%と極めて低い実施率であることがわかった。これに対して、出原は、選択制体育によってスポーツが発展し、運動実施率が上がるとは、決して思えないと述べ、その理由を次のように指摘している。

- 一、「生涯体育」を「運動を親しむ態度と「技能」のレベルでしかとらえていない。「生涯」にわたってスポーツを実践するには「好き」というような態度だけでは不十分である。
- 二、スポーツ実践のための様々な条件を、自らの力で切り開いていくような学力をイメージしていない。たとえ、実技能力が高くなったとしても「スポーツがやりたくても出来ない」ということが、「施設、資金、余暇時間などのスポーツ参加、いわば土台」に規定されていることの認識なしに、生涯スポーツには結びつかない。
- 三、選択授業についても、スポーツが好きで得意な生徒が、種目を選択するには問題ないが、スポーツが苦手な生徒で一定の水準でスポーツを楽しめるだけの技術能力がなければ、低い生徒が種目選択するときには、「あれは出来ない」「これも嫌だ!」という「消去法」選択や「あきらめ」選択だったりするので、卒業してからの運動実践はおろか、学生時代も体育以外では、運動をしようとはしない。

(出原 1991 P 90)

筆者が日々の体育授業実践を通して考えることは、選択制授業によって生徒たちが楽しく授業時間をすごしていることは、確かに感じている。しかし「選択体育によって運動技術が大幅に伸び、運動嫌いな生徒もそのスポーツを楽しむための水準まで高められている」ということろまでには、なっていないように見受けられる。現状の選択体育の授業実践では、運動が得意な生徒と、そうでない生徒との運動スキルの差は、広がる一方である。これに対して、行政サイドは、習熟度別グループ編成等を各学校へ指導しているが、この方法であれば、運動の出来る生徒と出来ない生徒の差がますます広がると思われる。今日における運動・スポーツをおこなう高校生と、おこなわない高校生の二極化は、以上の点が原因と考えられる。

－ 第 1 章 注 －

- (1) 戦後 6 回の学習指導要領改訂における時代背景、目標の設定方法、教材の取り扱い等を資料 1 に収録してあるので参照していただきたい。

第2章 中等教育学校後期課程（高等学校）における選択科目

「スポーツ科学」の試み

第1節 中等教育学校における6年間の体育授業カリキュラム作成の試み

第1項 東大附属の体育科カリキュラムの変遷（1969年から）

1969（昭和44）年 東大附属論集からみる保健体育カリキュラム

前章で紹介してきた「選択制体育授業」を、筆者が勤務する東京大学教育学部附属中等教育学校（以下「東大附属」と略す）では、40年程前から積極的に取り入れ、その教材、方法実践研究を盛んにおこなってきている。この章では、東大附属における選択科目「スポーツ科学」の授業が設定されるまでの体育授業研究について紹介し、今後の課題と「スポーツ科学」の授業に期待する内容について記すことにする。

筆者が勤務する東大附属学校は、旧制7年生学校の国立東京高校の前身であり、終戦直後GHQの政策により廃校となった。その後1951（昭和26）年から東京大学教育学部の研究機関として、新たに設立された学校である。設立当初から双生児研究が積極的に行われており、現在でも各学年とも10組前後の双生児が在籍している。各教科のカリキュラム研究も盛んにおこなわれており、保健体育も1970年以前から高校3年生の体育授業で自由選択制を採用している。1969（昭和44）年発行の創立20周年記念誌『東大附属論集』によると、「中等教育課程最後の年において、社会におけるレクリエーション活動の現状を知り、積極的に参加しえるための手段（スポーツ）を学習する。そこから生活を明るく、健全に、豊かにすることの出来る生徒の育成を目標に、完全自由選択の授業を実践している。」と記録されている。高度経済成長の終期に近いとはいえ、一般の高等学校では体力重視の授業カリキュラムが組まれていた時代に新しい取り組みだったといえよう。

東大附属では6ヵ年一貫しての中等教育がおこなわれる特色を持ち、これに伴って生徒の心身の発達や東大附属の特性をいかし、体育の内容を考え、6ヵ年一貫したカリキュラムを作成し、全人的発達を図るといった目標が掲げられている。

6ヵ年のカリキュラムを作るにあたり、発達の段階に応じた単元とその学習内

容を決めることにした。先ず発達の段階を次のように考えられた。

1 : 2・2・1・1年制

最初の2年は、中1、中2の学年を指し、小学校体育との関連を十分に考慮し、基礎的運動の実践を通して、基礎体力および持久力の養成と体育の基本的なことがらを学習することを目標にした。次の2年は、中3、高1の学年をさし、目標は先の2年で学習した基礎的な体力および知識を基にして、運動の合理的な実践を通して、個人及び集団の生活における諸知識を高め、実践の態度を養うとともに、積極的に課外活動の中心となることを目標にした。

次の1年は高2の学年を指し、東大附属の単元指導は5ヵ年で終了することをたてまえとした。したがってこの学年はまとめの学年でもあるため、心身の発達および単元学習において総括的な面に重点をおくとともに高度な技術、自主的に問題を解決する能力や態度を養うことを目標にした。最後の1年は高3を指し、6ヵ年の中等教育の最後の年でもあるため、社会におけるレクリエーション活動の現状を知り、積極的に参加し得るための手段（スポーツ）を学習する目的から自由選択を採用し、体育的諸活動の生活化をはかり、生活を健全にし、より豊かにすることを目標にした。

2 : 体育授業におけるクラス編成

1 学年 120 名 男子 60 名 女子 60 名

中1、中2は、一般男子40名、一般女子40名、双生児組40名（1975年以降双生児組はなくなりクラス別授業展開になっている）の3クラス編成とした。

中3、高1、高2は男子組（30名）の2クラス、女子組（30名）の2クラス合計4クラス編成とする。（クラスの男女とも出席番号の前半10名、後半10名で分けて1学年一斉開講でおこなう）

高3は、自由選択制を採用して授業をおこなった。

選択種目：野球（男子）ソフトボール（女子）バレーボール（男・女）テニス（男・女）卓球（男・女）バスケットボール（男・女）剣道（男・女）陸上（男・女）

期間：第1期・・・9月30日まで

第2期・・・12月20日まで（第1期、第2期は種目を変えて選択することとを原則とする）

第3期・・・1月31日まで（第3期に限り全員社交ダンス）（ただし5月下旬の体育祭までは男子陸上、女子ダンス、陸上を一斉指導する）

指導について：高３に限って出欠席調査、指導案の作成は生徒のリーダーが実施し、指導教官の指導を受けるものとした。

表４ 学習内容の配当表（年間計画）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	9 月	10月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
集 学 年	1 2	3 4 5 6	7 8 9	1011	1213 14	151617 18	192021 22	2324	252627	282930 31	32	
中 1	陸上競技		ソフトボール		水 泳	鉄棒	ハンド	体操	縄跳び	サッカー	ハンド	サッ カ ー
	陸上競技		ハンドボール			ハンド	体操	鉄棒	ソフト	縄跳び	サッカー	
	陸上競技		鉄棒	体操		体操	ソフト	ハンドボール		縄跳び	ダンス	
中 2	陸上競技		ソフトボール		水 泳	鉄棒	体操	ハンドボール		サッカー		縄跳び
	陸上競技		ハンドボール			ハンド	ソフト	徒手・器械体操		縄跳び	サッカー	
	陸上競技		鉄棒	体操		体操	ハンド	ソフト	縄跳び	縄跳び	体操	
中 3	バレーボール		陸上競技		水 泳	陸上	バスケット		徒手・器械体操		格技	サッカー
	陸上競技		バレーボール			バレー	バスケット		徒手・器械体操		サッカー	格技
	ダンス		バスケット			バスケ	陸上競技		バレーボール		徒手・器械	縄跳び
	ダンス		バスケット			バスケ	バレーボール		陸上競技		縄跳び	徒手・器械
高 1	バレーボール		陸上競技		水 泳	バレー	バスケット		徒手・器械体操		格技	サッカー
	陸上競技		陸上競技			陸上	バスケット		徒手・器械体操		サッカー	格技
	ダンス		バスケット			バスケ	陸上競技		バレーボール		徒手・器械	縄跳び
	ダンス		バスケット			バスケ	バレーボール		陸上競技		縄跳び	徒手・器械
高 2	バレーボール		陸上競技		水 泳	陸上	バスケット		サッカー		格技	縄跳び
	陸上競技		バレーボール			バレー	バスケット		格技		サッカー	縄跳び
	ダンス		バスケット			バスケ	陸上競技		バレーボール		陸上競技	ダンス
	ダンス		バスケット			バスケ	バレーボール		陸上競技		バレーボール	ダンス

高 3 の授業に関しては、上記を参照。

以上体育の 6 ヶ年の指導計画および東大附属生徒の体力、基礎運動能力、健康診断の結果にもとづいての健康管理や教材の系統性と発達の実態に適した学習内容を実証的にすすめることにした。

以上のようなカリキュラムが、多少の教材の配列に変更があっただけで、筆者が東大附属に就任した 1997 年（平成 9）頃までは続いていた。検討、見直しもあったと思われるが、およそ 30 年間ほとんど変わらなかったのには、どのような理由があったのか筆者にもわからない。ただ、筆者が就任した当時、保健体育科の先輩教員からの話を聞いたところでは、他校よりも革新的な教育カリキュラムとされていたように感じた。

この時点での、東大附属における体育授業カリキュラムは、1 年生から 5 年生までが教師主導型で、生徒は、教師の支持されるままに実践しなければならず、「楽しい」と思える生徒と、体育を苦痛にさえ感じている生徒とに別れていたように思われる。さらに、6 年生から完全自由選択になるため、今までに体育授業で良い事のなかった生徒は、「これも出来ない」「あれも出来ない」と消去法選択かいやいや選択に陥り、楽しさを感じているようには思えなかった。そこで平成 12 年から本格的なカリキュラム改革をおこなうことに決めた。改革の大きな目的は、

1. 生徒が授業の主体者であるということ
2. 生徒が選択し、自主的な活動を保証すること
3. 運動の得意な生徒も苦手な生徒も、共に運動の楽しさを実感できる授業
4. 授業を生徒に任せきりにした、放任的授業にはしない

というように決めた。以下平成 17 年度までにおこなったカリキュラムの変更や教材の取り扱い等について記録しておくこととする。

第 2 節 平成 12 年度から 14 年度までの取り組みと生徒の反応

平成 12 年度から、東大附属が文部科学省の研究開発指定校となり、17 年度までの 6 年間で、漸次的にカリキュラムと教材の開発をすすめてきた。この 6 年間で、前半の 3 年間の取り組みと後半 3 年間の取り組みとに分けて考え、前半の 2 年間での改善資料として生徒へアンケートもおこなった。以下が実践されてきた内容である。

第 1 項 平成 12 年度の取り組み

① 実際の学習指導の課程における内容及び指導形態の精選

- ・前期課程は、基礎・基本的な技能・技術の習得を目的とし、教師指導型・主導

- 型とした。(1年生は男女共習クラス別指導、2.3年生は、男女別習一斉指導)
- ・後期課程は、前期課程で学習した基礎・基本を基に技能・技術の応用・発展とし、教師主導型から生徒主導型へと移行させた。(4.5年生は種目により男女別習・共習、6年生は男女共習)

② 課題解決的な学習として、選択制を早い段階から実施。

- ・学習過程において「現在持っている力で運動を楽しむ段階」から「高まった力に応じて新しい工夫を加えて運動を楽しむ段階」として構成。
- ・前期課程においては、学年段階に応じて漸次選択幅の拡大を図るものとし、後期課程においては、生徒による選択を基本として、生徒一人一人の能力・適正に応じた運動領域・種目の選択幅を運動の特性に合わせて拡大して実施。

(前期課程では、個人的な運動領域(器械運動)からの選択を多くし、後期課程では個人・対人的・集団的な運動(陸上競技、器械運動、球技、武道・ダンス、ニュースポーツ)の全種目から選択できるようにした。)

③ 武道・ダンス及び選択制授業の男女共習

- ・男女差という捉え方ではなく、一人ひとりの個の特性として捉え、運動の特性とともに男女の特性を相互に認め、教え合うことを目的として授業を展開。

④ 授業実践の効果と課題

- ・4年生は、陸上競技と球技に教師主導型男女共習選択種目をおいた。第1回目の授業時にオリエンテーションを行い、約半数になるように調整してから授業を展開した。陸上競技は、トラック種目を必修とし、フィールド種目の走り幅跳びと走り高跳びを選択させた。球技は、バレーボールとバスケットボールを選択させた。
- ・5年生では、表2でわかるように各領域とも2種目ずつ選択させている。(武道・ダンスは1種目選択)陸上競技の走は短距離走(100、200、300、400m)と長距離走(3000m)、跳躍は、走り幅跳び、走り高跳び、三段跳び、投擲は、砲丸投げを用意し、走、跳躍、投擲種目の中から2種目(同一種目ないからの2種目選択は不可。)選択させた。球技は表2の欄外に書かれている5種目の内2種目を、武道とダンスは、剣道、柔道、創作系ダンスの3種目からいずれも男女共習選択させた。ニュースポーツは、学年120名を男女とも4班30人編成とし、アルティメット、インディアカ、セパタクロウ、ユニバーサルホッケーの4種目を各種目の紹介も兼ねて1種目3時間でローテーションさせ展開した。

- ・ 6年生において、各種目とも完全自由選択、生徒主導型で授業展開したが、ニュースポーツだけは今年度からの導入ということもあり、上記の4種目の内2種目を選択させ、ルール及びゲームの指導を教師から指導し、授業を展開した。
(授業実践の効果)
- ・ 4年生では陸上競技、球技それぞれの領域内選択を実施したが、どちらの場合も生徒自身が興味・関心、能力または、生徒同士の友人関係などによって選択しているため、モチベーションは高く、グループ分けや用具の準備等を円滑にまた、機敏に行うことが出来た。また、授業内では、「できた」生徒が「できない」生徒にアドバイスするなど協力し合う姿勢も見られ、授業に参加する態度も非常によかった。球技種目では、チームごと技術向上の課題づくりを中心に助言してきたこともあり、ゲーム展開も高い水準で行うことができた。また、グループ活動にしたことにより安全への配慮やルール遵守の態度も、その仲間意識の中から身につけ、向上させる事ができた。さらに、陸上競技種目では男子の力強さ、躍動感、女子の柔軟さと滑らかさなど、男女それぞれ持ち得る特性の利点を相互に習得する事ができたと考えられる。したがってある一定領域内ではあったが、男女共習選択は、授業への意識づけに高い効果があり、自己の運動能力や技術向上のための課題づくりにも有効であった。

表 5 平成 12 年度教材配列

1 年	クラス別・男女共習		陸上(走+幅跳び)	バスケットボール	ソフトボール	マット運動 跳び箱
2 年	学年一斉開講 4グループ	男	陸上	サッカー	バレーボール	マット運動 跳び箱
	男女別授業	女	陸上	バスケットボール	バレーボール	マット運動 平均台
3 年	学年一斉開講 4グループ	男	陸上	バスケットボール	サッカー	剣道
	男女別授業	女	陸上	バスケットボール	バレーボール	ダンス
4 年	学年一斉開講 4グループ	男	陸上(共習) 走+(走り高跳びか走 り幅跳びの選択)	バレーボール か バスケット 選択・ 男女共習	器械運動	剣道
	男女別・及び 共習授業	女			器械運動	ダンス
5 年	学年一斉開講 選択必修制・男女 共習		陸上(走・高跳・幅 跳・投) から2種目選択	バレー・バスケ・ サッカー・テニス・ソフト から2種目選択	剣道・柔道・ダンス から選択	ニュースポーツ
6 年	学年一斉開講 自由選択制・男女 共習		卓球・バレー・バスケット・野球・サッカー・バドミントン・ トレーニング・テニス・剣道・器械運動 から年間3種目選択			ニュースポーツ

*この他に、水泳(全学年・夏季)と、縄跳び(1～5年・冬季)がそれぞれ加わる。

第 2 項 平成 13 年度の取り組み

平成 13 年度は、12 年度に引き続き 6 ヶ年を見通して発達段階や適正に応じて適切に履修できるように運動領域・運動種目を設定し、カリキュラムを立てた。また、男女共習や選択制の授業を展開するにあたっては、学習集団のあり方や選択履修のあり方、その内容などを精選することにより、より生徒達が自己の適性に合わせた選択をすることができ、計画的に自主的・自発的に授業を行えるように運動領域・運動種目を設定した。

(実践内容)

本校では生徒の発達段階と男女差による特性を考慮しつつ、男女共習授業や選択制授業を早い段階から導入するため、1 年生ではクラス単位で男女共習授業を

おこない、2年生から6年生までは一学年同時開講（4講座）一斉授業で行っている。したがって6カ年のカリキュラムを立てるにあたり、以下のことに留意して運動領域・運動種目を精選した。

① 課題解決的な学習として、選択制授業を早い段階から実施。

- ・前期課程においては学年段階に応じて漸次選択幅の拡大を図るものとし、後期課程においては、生徒による選択を基本として、生徒一人ひとりの能力・適性に応じた運動領域・種目の選択幅を運動の特性に合わせて拡大して実施。

（前期課程では、個人的な運動領域（器械運動）から選択を多くし、後期課程では個人的及び対人的・集団的な運動（陸上競技、器械運動、球技、武道、ダンス、ニュースポーツ）からの選択を多くした。）

- ・5・6年生では、運動の学習をめぐる環境、条件を知り、各自が運動種目を選び学習ノートを作成。授業展開としては、リーダーを中心に学習計画を立て、選択した運動種目の特性を追求する段階へと発展。

③ 武道及び選択制授業の男女共習。

- ・男女差という捉え方ではなく、一人ひとりの個の特性として捉え、運動の特性とともに男女の特性を相互に認め教えあうことを目的として授業を展開。

⑤ 自然体験的活動、自由選択短期集中授業として教科「スキー実習」を実施。

- ・自然体験的活動の一貫として、自由選択体育の授業「スキー実習」を実施。オリエンテーション、ガイダンス、実習、まとめの会、課題、レポート提出を含め1単位を履修習得する。

表 6 平成 13 年度

1 年	クラス別・男女共習		陸上(走+幅跳び)	バスケットボール	ソフトボール	マット運動 跳び箱
2 年	学年一斉開講	男	陸上	サッカー	バレーボール	マット運動か 跳び箱 選択
	4グループ 男女別授業	女	陸上	バスケットボール	バレーボール	マット運動か 跳び箱 選択
3 年	学年一斉開講	男	陸上	バスケットボール	サッカー	剣道
	4グループ 男女別授業	女	陸上	バスケットボール	バレーボール	ダンス
4 年	学年一斉開講	男	陸上(共習) 走+(走り高跳びか走 り幅跳びの選択)	バレーボール か バスケット 選択・ 男女共習	器械運動	剣道
	4グループ 男女別・及び 共習授業	女			器械運動	ダンス
5 年	学年一斉開講 選択必修制・男女 共習		陸上(走・高跳・幅 跳・投) から2種目選択	バレー・バスケ・ サッカー・テニス・ソフト から2種目選択	剣道・柔道・ダンス から選択	ニュースポーツ
6 年	学年一斉開講 自由選択制・男女 共習		卓球・バレー・バスケット・野球・サッカー・バドミントン・ トレーニング・テニス・剣道・器械運動 から年間3種目選択			ニュースポーツ

*この他に、水泳(全学年・夏季)と、縄跳び(1～5年・冬季)がそれぞれ加わる。

*スキー実習(自然体験活動)を短期集中授業として実施。(4・5年生対象)

第3項 平成14年度の取り組み

平成13年度の課題を基に14年度では、課題解決的な学習として選択制授業をより早い段階から導入するとともに、学習集団のあり方や選択履修のあり方、その精選をすることによって、より生徒達が自己の適性に合わせた選択ができるようになり、より計画的に自主的・自発的に授業をおこなえるように運動領域・運動種目を設定した。また、平成13年度までは、男子が武道、女子がダンスを多く履修するように設定されていたが、男女差という捉え方ではなく、一人ひと

りの個の特性として捉え、運動の特性とともに男女の特性を相互に認め教え合うことを目的として、武道・ダンスを男女とも均等に授業を受けられるようカリキュラムを設定した。評価に関しては、新指導要領の観点及び趣旨を踏まえ「何をこそ評価すべきなのか」という根源的な問いに向き合い、生徒達の意欲や探究心を重視した評価法、評定基準を目指した。また、指導と評価の一貫性を図るためにも昨年同様生徒達にアンケートを実施し、授業形態、年間カリキュラム、指導方法、評価・評定法等の見直しと指導のあり方に生かせるようにした。

（実践内容）

① 前期課程で必修種目を増やし、後期課程では選択を拡充する。

- ・ 前期課程では、後期課程での課題解決型・選択制の拡充と対応するために武道やダンスなどを一通り必修として経験しておくような扱いとした。後期課程においては、早期の段階（４年生）から生徒による選択を基本とし生徒一人ひとりの能力・適性に応じた運動領域・種目の選択を運動の特性に合わせて拡大して実施。
- ・ ４年生においては、各領域（女子のダンスと剣道を除く）とも領域内選択を実施。第１回目の授業でオリエンテーションをおこない、約半数になるように調整してから授業を展開した。（男子は、陸上競技、武道、球技とも領域内で１種目選択、女子は陸上競技、球技は、領域内で１種目選択、剣道とダンスは必修）

② 武道・ダンスは男女とも受講機会を均等に実施。

- ・ ３年生では、男女とも柔道とダンスを必修とした。当初の計画では男女共習の選択制にするつもりであったが、希望調査をしたところ 95%対 5%で柔道を選ぶという大差となった。これには、昨年度の総合学習において男女とも既にダンスには取り組んでいることが影響していると考えられる。授業の場所や安全性の面から試みた人数調整も上手くいかなかったので両種目とも必修として半々の時間で実施する事にした。
- ・ ４年生で男子が剣道か柔道を選択必修、女子はダンスと剣道を必修として実施。
- ・ ５年生においては、剣道・柔道・ダンスの内から１種目を男女共習選択として実施した。

表 7 平成 14 年度

1 年	クラス別・男女共習		体ほぐし 陸上(走+幅跳び)	バスケットボール	ソフトボール	マット運動 跳び箱
2 年	学年一斉開講	男	陸上 (走+走り高跳び)	サッカー	バレーボール	剣道
	4グループ 男女別授業	女	陸上 (走+走り高跳び)	バスケットボール	バレーボール	ダンス
3 年	学年一斉開講	男	陸上 (走学習)	バスケットボール	器械運動 (マット+跳び箱)	柔道・ダンス
	4グループ 男女別授業	女	陸上 (ハードル走)	バレーボール	器械運動 (マット+平均台)	柔道・ダンス
4 年	学年一斉開講	男	陸上 (走+走り高跳び)	サッカー か バスケット 選択	バレーボール	剣道 か 柔道
	4グループ 男女別授業	女	陸上 (走+走り高跳び)	バレーボール か バスケット 選択	ダンス	剣道
5 年	学年一斉開講 選択必修制・男女 共習		陸上(走・高跳・幅 跳・投)の1つか器械 運動 から選択	バレー・バスケ・ サッカー・テニス・ソフト から選択	剣道・柔道・ダンス から選択	ニュースポーツ
6 年	学年一斉開講 自由選択制・男女 共習		卓球・バレー・バスケット・野球・サッカー・バドミントン・ トレーニング・テニス・剣道・器械運動 から年間3種目選択			ニュースポーツ

第 4 項 アンケートからみえてきた実践課題

生徒の意見を反映し、より興味深く、意欲的な体育授業を目指すために全校生徒（後期課程生徒男子 164 人、女子 160 人）を対象に共通のアンケートを実施した。アンケートの内容については、スポーツ、体育の興味、体育授業以外の運動実践、体力の自己評価、一日のスポーツ実施時間、一日の睡眠時間、健康に対する自己評価、体育授業形態、男女共修選択授業等で 3～5 段階評価で回答を求めた。ここでは、現時点で生徒がどのくらいの割合で、体育・スポーツに興味をもち、運動実践をおこなっているかが重要点と考え、スポーツ、体育の興味と体育授業以外のスポーツ実施率のアンケート回答を分析することにした。

図2 平成13.14年度スポーツへの興味調査

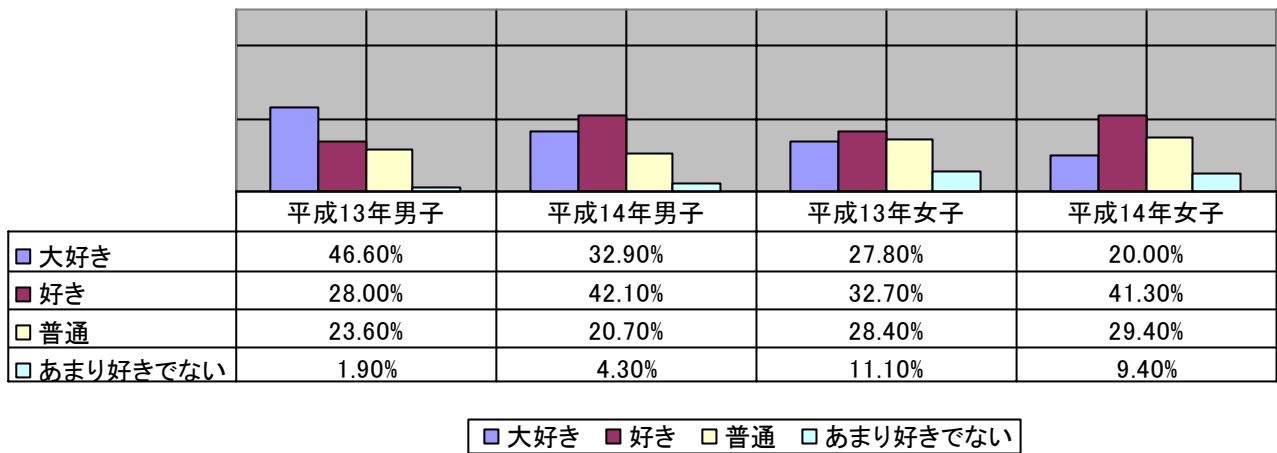


図3 平成13.14年度体育授業への興味調査

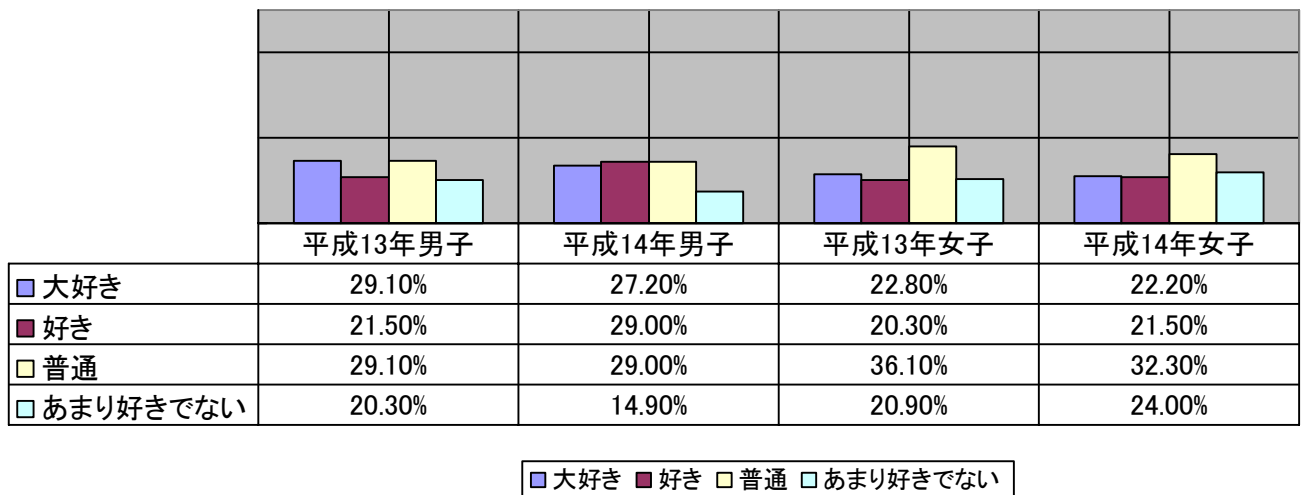
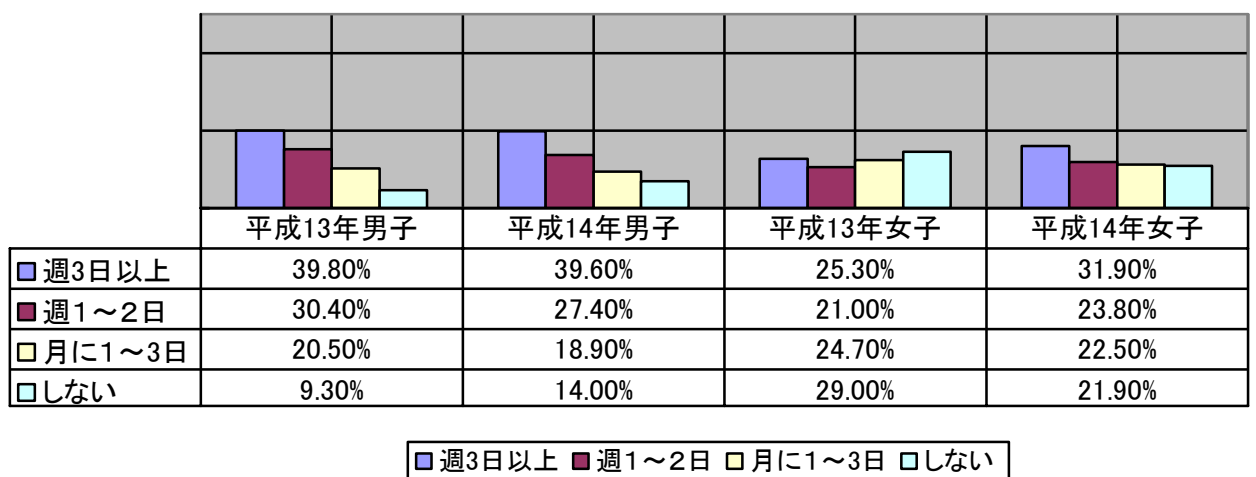


図4 平成13.14年度 体育授業以外での運動・スポーツの実施状況



以上のアンケートの結果から体育・スポーツに対する意識を男女別に比較すると、「体育授業が好き」という質問に対し「大好き」もしくは「好き」と答えた男子が平成 13 年度で 50.6%、14 年度では、56.2%、女子は 13 年度が 43.1%、14 年度で 43.7%であった。これに対して「スポーツ（体を動かすこと）が好き」という質問では、男子が平成 13 年度で 74.6%、平成 14 年度では 75%、女子は平成 13 年度 60.5%で平成 14 年度は、61.3%であった。この結果から東大附属の生徒は、スポーツに対しては好意的であるが、体育が好きということとは、イコールではないことがわかった。

また、体育授業以外のスポーツ実施状況をみると、週 1 回以上運動していると答えた生徒は、男子が平成 13 年度で 70.2%、平成 14 年度で 67.0%、女子は平成 13 年度で 46.3%、平成 14 年度で 55.7%であった。この数値からみて、男子は約 7 割の生徒が、体育以外でも運動習慣をもっているが、女子においては、半数の生徒は運動をおこなっていないことになる。これからみても、今後健康で活力ある生徒の育成に体育授業が重要であり、生徒が積極的に実践できる授業を構築していかなければいけないことがわかる。体育授業が何をこそ教え、育てていくべきなのかという点でまだまだ課題があるように思われる。

では、どのような学習方法が高い体育の学力を習得させることができるのだろうか。

そこで、筆者は、「わかる」＝「できる」→「楽しい」という観点で学習が組み立てられるような授業を常に実践できるように、技術の系統性や認識すべき内容についての研究を深めなければならないと考えた。また、「わかる」＝「できる」→「楽しい」を保障するためにも、一つの教材にじっくりと時間をかけて取り組めるようにより一層の内容の精選を計り、体育が好きと答えた生徒と体育が嫌いと答えた生徒が共に学びあえる授業の構想を急ぐ必要があると感じた。

以上のような結果をもとに、平成 15 年度から 3 年間で前期課程からは、さらに「わかる」＝「できる」→「楽しい」授業、共に学びあう授業を念頭において実施することにした。具体的な内容は、次のとおりである。

第 3 節 平成 15 年度から 17 年度の取り組み選択科目

第 1 項 「スポーツ科学」設定まで経緯

まず、1969 年度の論集で書かれていた 2・2・1・1 制であるが、これは東大附属の生徒の発育・発達段階に応じてカリキュラム構築して行く考え方で、創立当初から東大附属の教育課程の基盤である基礎期、充実期、発展期という 2 年サイ

クルで教育していくことを基にして考えられたものである。しかし 2 年サイクルのカリキュラムが本当に体育授業の教育成果を上げるのに適しているかという疑問が挙げられる。そこで平成 14 年度から検討した結果、平成 15 年度から 1・3・1・1 課程がより妥当であると考え、実施した。

【1 年生】

小学校との関連を十分に考慮に入れ、性差による体力さもそれほど大きくないので、クラス別 40 人での男女共習の授業を開講する。クラスを学習集団にすることで学級担任のクラス作りと連携させながら、攻勢・協力・責任など社会的態度を育成する。教材は「からだほぐし」の運動を含め、基本的なからだづかいを重視して編成し、「立つ」「歩く」「走る」「跳ぶ」など地面や重力との関係の中で自分のからだをつかめること、また、ものに働きかけるからだ・他者と触れ合うからだを耕し、運動に親しむ資質を重点化した。

【2・3・4 年生】

学年一斉開講、男女別習の 30 人編成 4 グループによる授業を展開する。グループは、男女をそれぞれクラスごとに出席番号の前半と後半に分けて 3 クラスまとめたもの) で、能力別ではない。2 年生からは男女の体格差・体力差が徐々に大きくなり、共に運動するうえでの安全面も考慮する必要がある、男女それぞれの身体測定に根ざして学習を展開させるため別習とした。この 3 年間を通して、それぞれの運動領域に 40 人クラス展開から 30 人編成に移行し、個への対応をより多く出来るようにする。さらに小グループによる戦術学習や教えあいも積極的に取り入れながら、多様性を乗り越えていくような学習集団を育てていく。5・6 年生での種目を選択した際に、より深く高度で、安全に学習を展開するためにも、この段階までは、すべての種目を必修にするとともに、一つひとつの教材にじっくり時間をかけ、体育理論領域の内容も含めて「わかる」と「できる」ことの統一を目指し、運動の学び方をしっかりと身につけさせる。ちょうど運動発育の停滞期あたるので、持久力を高める教材に重点化すべき考え方もあるが、東大附属生の現状からは「たくみさ」を育てることが求められているという分析にたって教材編成をおこなった。

【5 年生】

学年一斉開講、男女共習、選択必修制を展開する。教師が実質的にイニシアチブをとって授業を進める最終学年である。生徒にとっては 3 年ぶりの男女共習ということになるが、これまでにそれぞれの運動領域、種目の特質に時間をかけて

充分理解し、学び方も理解させることで、体格差、体力差を前提としながらもそれをのりこえて共に運動を学び実践していくレディネスを成熟させていく。選択は領域内選択となっており、興味関心に応じて自ら選び取った種目の中でより高い技能と深い認識を培い、自主的に問題解決する能力・態度を養う。

【6年生】

学年一斉開講、男女共習、自由選択制である。自分のからだの主人公であると同時にこれらの運動文化の継承・発展を担う主体としての力量を身につけ巣立ってもらおうべく、社会におけるスポーツ活動の歴史と現状を把握させ、積極的にスポーツに参加する手立てを学習する。自由選択制の種目設定に始まり、リーダーを中心に学習計画を立てて実施し、種目ごとの大会を企画するなどの一連の実践を、生徒が自主運営する。そうした学習形態を通して、継続的に体育的諸活動の活性化をはかることができる能力や態度を養う。

【授業内容の精選】

1年間を3～4期に分けて、1～4年生までは2単位の1期あたり実質授業時間を16時間に増加させた。(3単位の5年生は1年間5種目で1種目16時間にした。)

1教材あたり4時間増えたことにより、東大附属が教育方針に掲げている「ゆっくり・じっくり」学習に取り組むことが可能になってきた。この「ゆっくり・じっくり」取り組むことで、それまでは個々が技術を習得するばかり専念していたところから、教えあい・学びあいが多く生まれてくるようになった。生徒同士が互いの動きを観察することを通してできるためのコツやできない原因が探求され、運動観察の力量を高めると共に運動構造のより深い理解にもつながっているからだと考える。たとえばバレーボールのオーバーハンドパスなら、「ボールが空中で描く放物線と自分のからだの中心軸が重なるような落下点への入り方ができているか。」「膝を十分に曲げ、からだ全体でボールを押し出しているか。」といったポイントが、教師から与えられるのではなく、生徒たち同士の観察の中から明らかにされ、さらにそれが実践できているか見合うフィードバックまでに組み込んでいく余裕が生まれたのである。こうした学習は、「運動が苦手、できない」という生徒がいてくれるからこそ深めることが可能だといって良い。できない生徒とってみても、今までは技術習得が困難なため、体育嫌い・運動嫌いに陥りがちであったが、この生徒間の教えあい・学びあいで課題を克服し、その種目に対して楽しさや喜びを見出す結果にもつながっている。

しかし、このような取り組みは、現時点で体育科教員全員のものとなっているわけではない。時数を増やしたので、その種目を専門もしくは得意としている教員によって試みることができたという段階にすぎない。したがってこうした実践を教員同士の共有財産化を進めるとともに、体育、運動を得意としている生徒たちへも技術習得のポイントを教え、**学びあい・教えあい**がより効果を生む授業を目指していく必要があると考える。

表 8 平成 15 年度～17 年度

1 年	クラス別・男女 共習		走運動	ボール運動	器械運動	
2 年	学年一斉開講 30人編成 男女別授業	男	サッカー	バレー	陸上	剣道
		女	バレー	器械運動	剣道	陸上
3 年	学年一斉開講 30人編成 男女別授業	男	バスケット	器械運動	柔道	ダンス
		女	陸上	ベースボール型	ダンス	柔道
4 年	学年一斉開講 30人編成 男女別授業	男	陸上	ニュースポーツ	テニス	剣道
		女	バスケット		剣道	ダンス
5 年	学年一斉開講 選択必修制・ 男女共習		陸上(走・跳・投) 器械運動	バレー・ サッカー・ テニス・ソフト から選択	ニュース ポーツ	剣道・柔 道・ダンス から選択
6 年	学年一斉開講 自由選択制・ 男女共習		卓球・バレー・バスケット・野球・サッカー・バドミントン・トレーニング・テニス・剣道 から年間3種目選択 + ニュースポーツ			

*この他に、水泳(全学年・夏季)と、縄跳び(前期課程・冬季)がそれぞれ加わる。

*スキー実習(自然体験活動)を短期集中授業として実施。(4・5年生対象)

時に東大附属では、単位数変更に伴って、平成 17 年から 6 年生の単位数が 1 単位減り、これまで 20 時間とれていた 1 教材に 15 時間足らなくなってしまった。完全自主運営で基本練習から戦術学習、試合から大会運営までおこなっていたが、内容を省略するか、教員が相当深く関わらないと難しくなってきた。そこで運動時間減少を嘆く生徒や、運動離れがますます懸念される生徒のために、また新しい東大附属の運動文化の向上に結びつくように、選択科目「スポーツ科学」が開講されたのである。

第2項 「スポーツ科学」の目的と授業内容について

平成 17 年度の授業実践内容から

前にも述べたが、東大附属の平成 16 年度カリキュラム編成会議で、6 年生の保健体育の授業が、1 単位減の 2 単位になってしまった。体育科教員は、この問題を重く受け止め、「ただでも運動離れ、体力低下が問題視されている中で、どのような方法で生徒がスポーツ・運動に興味、関心を持つことができるか」という問題を真剣に討議した。その結果、自由選択科目として 2 単位の余剰があり、体育科で新教科を開設することにした。当初の計画では、高等学校の体育科を 1 年間に短縮したような運動能力に優れ、将来的にも体育・スポーツ関連の大学に進路を選択しようとしている生徒、もしくは運動が好きで将来、地域でのスポーツ活動等に積極的に参加していくような生徒を集め、やや高度な授業を考えていた。開設にあたり、筆者がその教科を担当することになり、全権を任されることになった。そこで筆者が念頭に置いたことは、「この新教科を新設することで、この授業を選択しない生徒にも好影響が期待できるものにする」ということだった。この授業を単に受験の予備校化するのではなく、生涯にわたって運動が好きで、スポーツを愛し、スポーツでコミュニケーションを構築できる資質をもった生徒の育成ということを目指にした。

したがって、当初の計画とは違い、筆者が「スポーツ科学」の授業に必要な内容としてかかげたことは、運動・スポーツが好きな人なら誰でも参加できるようにした。以上の内容で、募集をかけてみると男子 20 名、女子 15 名合計 35 名が履修することになった。選択した生徒をみると、運動・スポーツが好きで将来、体育系大学進学希望（その後進学を果たした）の生徒が 5 名、スポーツ・からだを動かすことが好きだから選択した生徒が 15 名、残りの 15 名は、卒業単位を埋めるためにという生徒で、運動は苦手と答えた生徒が 8 名いた。この生徒達のモチベーションの違いが、最初、どのような授業が良いのか、悩まされるこ

とになったが、学年末を迎える頃には逆に大きな教育的効果を生むことになった。

初年度のスポーツ科学の授業は表 9 のような計画と内容でおこなわれた。講義以外の測定と運動の実習は、すべて 1 グループ 5 名で活動をさせ、どのグループにも運動が苦手と答えた生徒が 1 名ないし 2 名入るようにした。

表 9 平成 17 年度 「スポーツ科学」 年間指導計画

回数	実施日	実施内容	備 考（活動場所）
1	4.18	スポーツをおこなうにあたって測定・評価実習	6 C 教室と体育館
2	4.25	対象者別スポーツ指導実践（走運動 用具を使わない健康運動）	グラウンド・体育館
3	5.9	対象者別スポーツ指導実践（球技運動）	グラウンド・体育館
4	5.16	運動処方（健康診断とスポーツテストの結果運動強度、頻度）	6 C 教室と体育館
5	5.30	グループごとの運動指導実習 N o 1 インディアカ	生徒が指導場所を選択
6	6.6	グループごとの運動指導実習 N o 2 サッカー	
7	6.13	グループごとの運動指導実習 N o 3 ソフトボール	
8	6.20	グループごとの運動指導実習 N o 4 バスケットボール	
9	6.27	グループごとの運動指導実習 N o 5 バレーボール	
10	7.4	グループごとの運動指導実習 N o 6 マット・ダンス	
11	7.11	グループごとの運動指導実習 N o 7 剣道	
12	9.5	スポーツ傷害の予防と応急処置（水泳編）	プール
13	9.12	スポーツ傷害の予防と応急処置（陸上編）	新教育棟 4 F
14	9.26	対象を設定した運動指導実習 N o 1	生徒が指導場所を選択
15	10.3	対象を設定した運動指導実習 N o 2	
16	10.17	対象を設定した運動指導実習 N o 3	
17	10.24	対象を設定した運動指導実習 N o 4	
18	10.31	対象を設定した運動指導実習 N o 5	
19	11.7	対象を設定した運動指導実習 N o 6	
20	11.14	対象を設定した運動指導実習 N o 7	
21	11.21	体育理論 運動と休養	教室
22	11.28	体育理論 現代社会とスポーツ	教室
23	12.5	総括・運動指導者の心得	教室
24	12.12	学年末試験	教室

4月から5月中旬までの基礎的な運動理論の講義が終了すると、生徒はグループごとに運動指導実習に入り、100分間のスポーツ指導実践計画を立てた。計画を立てるにあたって、筆者から生徒へ提示した課題は、

- ・5名全員で、運動指導にあたること
- ・発表する運動技術は、そのグループ全員が見本をみせることができること
- ・運動指導案は、実施1週間前に5人全員で先生に提出し、指導を受けること
- ・教材、用具の準備は、指導案とともに先生に連絡し準備すること
- ・運動指導終了後、選択者全員からの助言も含め、グループごとに反省会を行い、報告書を提出すること

生徒が、一番悩んだことは、二つ目の課題の「グループ全員が見本を見せられること」ということだった。特に、指導スポーツにサッカーを選択したグループは、サッカー部の男子がリーダーとなっははじめたものの、女子の技術が向上せず、大変苦勞していた。以下そのグループが残した報告書の内容である。

「初めは、別所も僕もサッカー部だから二人でうまくまとめれば大丈夫、と安易に考えていたと思う。しかし、みなみ、英理子、彩の女子3名にパス、ドリブル、シュート等を見本のレベルまで教えるのは、大変な苦勞だった。でも、実習の日が近づくにつれて女子も真剣に学ぶようになり、実習本番で女子それぞれ3名が、ボールの基本的キックの仕方、シュート練習、パスの見本をみせることができたのはうれしかった。(途中省略) 普段できて当たり前のことを、一から考える。この授業は、運動の構造を改めて考えることができる授業だった。」

お互いに学びあうという観点から言えば、この授業は、この報告書の内容だけで十分な成果をあげているのではないだろうか。

さらに、夏休み以降の授業では、既存のスポーツのルールやゲーム内容を変更することによって、幼児から高齢者まで、さらには障害を持つ人にも運動・スポーツを楽しめるようにする。ということを目的にした、「対象を設定した運動指導実習」をおこなった。この授業では、中村の『スポーツルール学への序章』と筆者が出筆した『総合学習の手だて集』の「ルールを自由に考え、スポーツが苦手な人も生きいきプレーできるニュースポーツを作る」を資料にして、ルールやゲームについて基本的な学習を行った。その後、グループごとに指導する対象者の年齢、性別、障害の有無等を決めて、その対象者にあった運動・スポーツを考案し、発表させた。

学年末試験では、100分間の筆記試験を行った。試験の内容は、架空の対象者

を筆者が設定し、その対象者にあった運動処方を施し、休養、スポーツの種類、運動の強度と頻度等を具体的に、指導できる指導案を作成させた。

第 3 項 平成 17 年度「スポーツ科学」の授業から 18 年度への課題

生徒の報告書の中から「この授業には、課題設定→課題解決への手順→研究→検討→実践→反省の流れがあり、いつもの体育授業にはない、教える難しさを経験できたことは大変貴重なことに思える。特に自分たちの後輩の授業に参加させてもらい、後輩と交流がもてたことが大変意義深かった。」と書かれていたとおり、自分たちで決めた目標を自分たちで達成させることをねらいとした。このことによってグループの共同性が大変強く充実したものになったと考える。また、6 年生なので 1 日の授業に空き時間があり、その時間を利用して低学年（1～5 年生）の授業に担当教員の許可を得れば、参加することができるようにした。この試みは、学年ごとにまとまり、縦の繋がりが、希薄になっている昨今の学校に良い影響を及ぼしたと考えている。しかし担当教員の中には、授業中の事故の問題、6 年生への対応に困惑してしまうものもいたので、時事前の打ち合わせを綿密に実施する必要がある。

また、運動の得意な一部の生徒からは、「体育理論や救急法等で運動・スポーツを実施するにあたっては、それなりの知識が必要で、特に後輩を教えたりするときに、自己経験に頼ることは、危険だということを学んだ。欲を言うならば、体育・スポーツに関する専門的な知識は教わったが、運動実践については、最初に先生からの見本授業があっただけなので、専門的な運動技術や練習法を教わることができる機会があつたらよかった」という感想をもらった。

確かに、理論面では、充実していたものの高度な運動技術を教わる機会はなかった。生徒がみんなで教えあうことが目的の授業だからといってしまえばそれまでだが、将来的にも体育・スポーツの世界を目指している生徒に対してより高度で、あこがれるようなパフォーマンスを経験させる機会があっても良かったと思う。このあたりは、担当教員の専門性にも関連してくることであるが、一教員が多くの専門的な運動技術を習得できているわけでもない。以上を平成 18 年度の課題にして「スポーツ科学」の授業内容を再検討することにした。

第 4 項 平成 18 年度の授業実践内容から

平成 18 年度の実施内容は、平成 17 年度の生徒からの報告書からも効果的で有効な授業であることはわかったので、アウトラインはほとんど変更せず、17 年度に要望のあった点をどのように答えていくかが課題になった。17 年度からの要望は次の 2 点である。ひとつが体育授業を通しての異学年との交流。そしてもうひとつが、専門的技術が学べる授業実践である。

異学年の授業参加に関しては、参加計画書を生徒が作成し、担当教員に提出する。そこで面接指導をおこない、担当教員から授業参加の許可が出るのであれば、参加可能ということにした。

二つ目の専門的技術指導に関しては、そのスポーツのスペシャリストを学校に招きゲストティーチャーとして講義をしてもらうことにした。これによって教員、生徒ともに学べるように企画した。18 年度実施した「プロが教えるスポーツ指導」という授業は、

- ・バレーボールの V リーグプロバレーボールの諸隈 英人選手、
- ・サッカーは、尚美学園大学コーチ塩田憲一氏、
- ・アイススケートをプロスケーター荻田 美環選手

にそれぞれご指導いただいた。

また、今年度は、中央大学工学部教授 吉村 豊先生の協力をいただき、運動実施後のからだのケアを目的とした「疲労と休養」という授業を実施した。この授業では、乳酸値測定検査から運動疲労分析を行った。計画は表 8 のとおりである。

受講生は、男子 20 名、女子 18 名、昨年度より 3 名女子が増えた。

表 10 平成 18 年度「スポーツ科学」年間の指導計画

回数	実施日	実施内容	備考（活動場所）
1	4.11	スポーツをおこなうにあたって測定・評価実習（身体、投、走、跳）	6 B 教室
2	4.18	スポーツテスト	グラウンド・体育館
3	4.25	運動処方（健康診断とスポーツテストの結果から運動強度、頻度）	6 B 教室
4	5.02	対象者別スポーツ指導実践（走運動 用具を使わない健康運動）	
5	5.09	トレーニングの進め方	生徒が指導場所を選択
6	5.16	グループごとの運動指導実習 N o 1 アルティメット	
7	5.23	グループごとの運動指導実習 N o 2 バトミントン	
8	6.06	グループごとの運動指導実習 N o 3 サッカー	
9	6.13	グループごとの運動指導実習 N o 4 野球	
10	6.20	グループごとの運動指導実習 N o 5 バスケットボール	
11	6.27	グループごとの運動指導実習 N o 6 ダンス	
12	7.04	スポーツ傷害の予防と応急処置（水泳編）	プール
13	7.11	スポーツ傷害の予防と応急処置（陸上編）	新教育棟 4 F
14	7.18	運動の確認（自己分析）	生徒が指導場所を選択
15	9.05	疲労と休養・運動と栄養 乳酸値測定	
16	9.26	グループごとの運動指導実習 N o 1（自分達でアレンジした	
17	10.17	グループごとの運動指導実習 N o 2 スポーツの実践）	
18	10.24	グループごとの運動指導実習 N o 3	
19	10.31	プロが教える授業 N o 1 バレーボール	本校体育館
20	11.07	プロが教える授業 N o 2 サッカー	本校グラウンド
21	11.14	プロが教える授業 N o 3 アイススケート	シチズンスケートリンク
22	11.21	体育理論 疲労と休養	
23	12.05	体育理論 スポーツと倫理（勝利優先か楽しさ優先か？）	
24	12.12	学年末試験	

※この時間以外で、1～5年生の授業へ参加

（参加計画書を提出し、担当教員から許可のとれた生徒のみ参加が許される）

以上のような取り組みは、選択制体育授業研究に取り組む多くの研究者、組織からの研究論文、学会誌、実践研究報告レポート等の先行研究を調べてみると、グループ学習の効果、実践研究、グループリーダーの育成型授業法等については高等学校の実践研究においても見つけることができた。しかし、選択科目としての体育授業で、運動、トレーニング、スポーツ指導の知識や方法を学び、必修体育や異学年の体育授業内で生徒が運動指導を実践していく授業内容は、体育学科を設置している学校を除く普通課程の学校では、他に例がなく今後の生涯スポーツを推進していくうえでも大きなアイディアといえるのではないだろうか。

第3章 「スポーツ科学」の授業が持つ今後の体育授業の可能性

第1節 平成18年度「スポーツ科学」実践からみえてきた可能性

アンケート回答からの分析

平成18年度の5月中旬に、13年度、14年度に実施したものとの比較を目的として、同一のアンケートを後期課程生徒全員（男子170人、女子164人）に実施した。それとは別に「東大附属卒業後も運動・スポーツを継続して実施するか」と「個人で運動・トレーニング等を計画的に実践することができるか」という内容のアンケートを卒業学年の6年生に実施した。アンケート集計結果は、以下の図5からのグラフで示すとおりである。

図5 平成18年度 スポーツへの興味調査

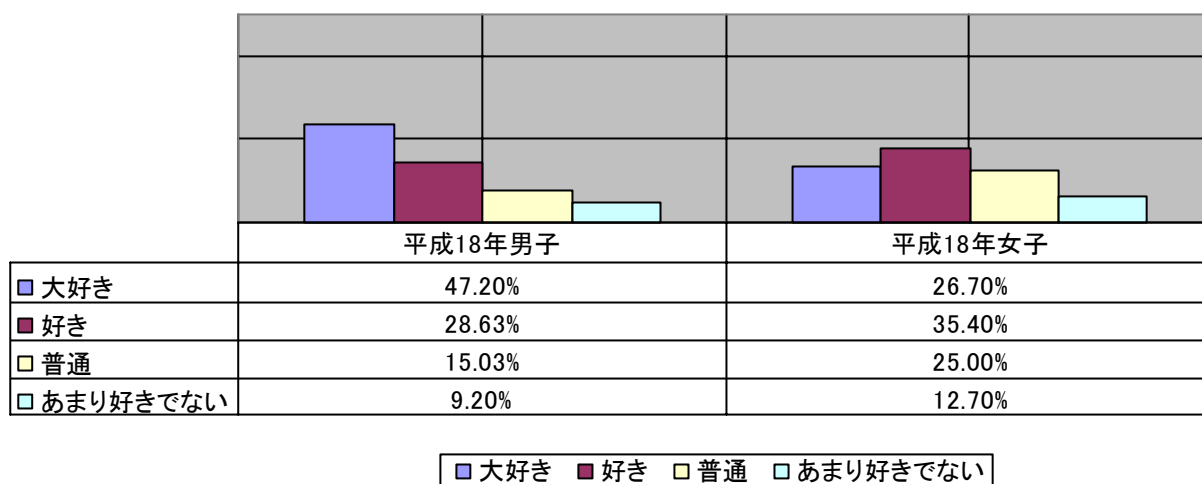


図6 平成18年度 体育授業への興味調査

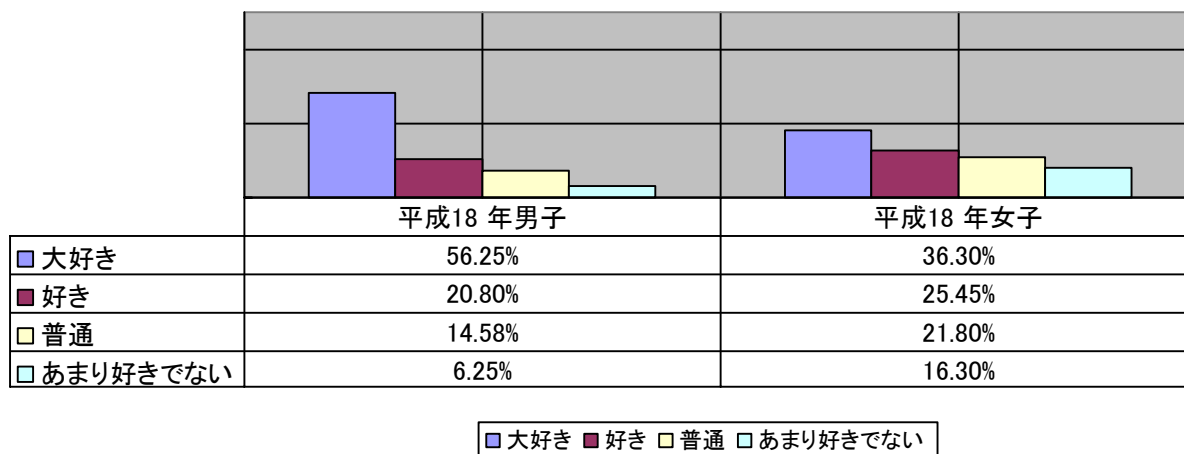


図7 平成18 年度 体育授業以外での運動・スポーツの実施状況

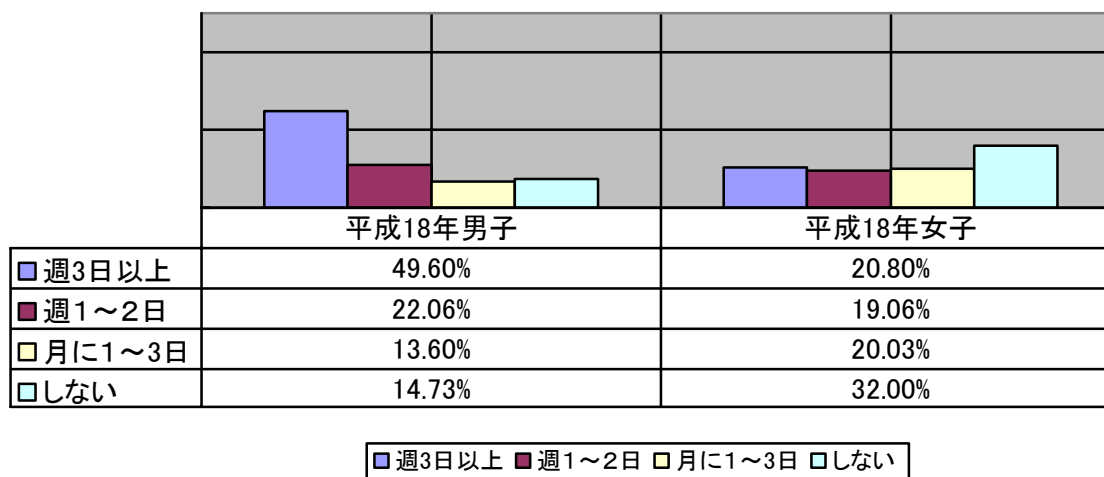
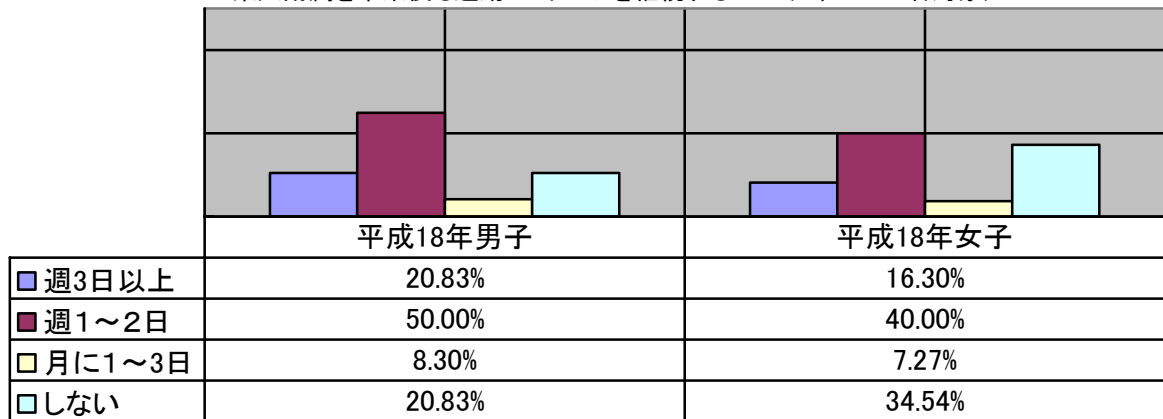
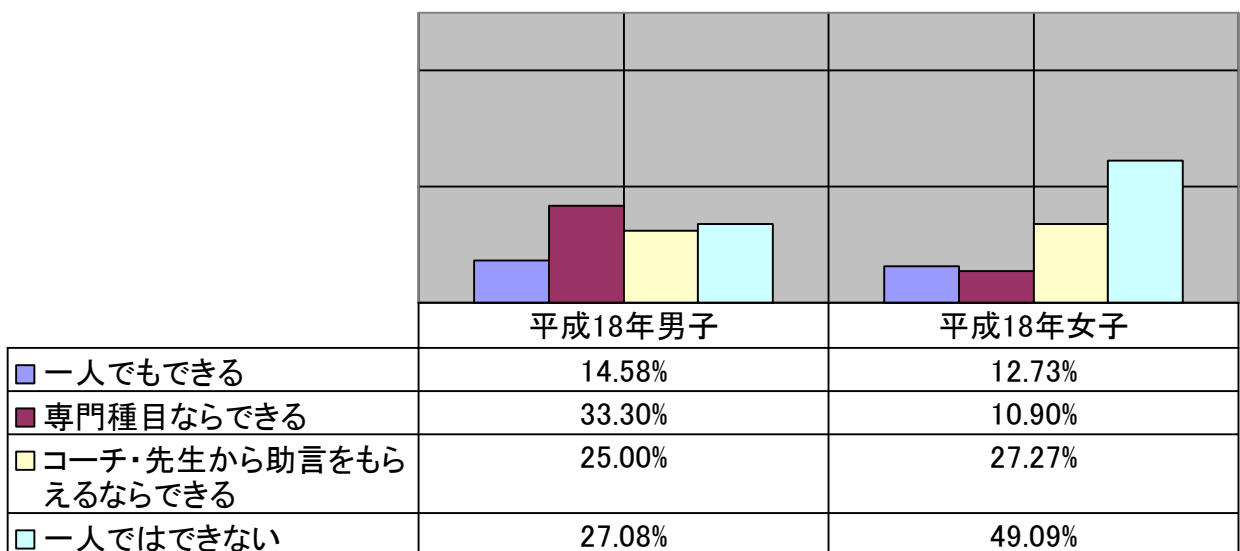


図8 平成18 年度 実施アンケート
東大附属を卒業後も運動・スポーツを継続するか？(6年生 103名対象)



■ 週3日以上 ■ 週1～2日 ■ 月に1～3日 ■ しない

図9 平成18年度実施アンケート
あなたは、自分ひとりで運動やトレーニングを計画的にできますか？(6年生103名対象)



■ 一人でもできる ■ 専門種目ならできる ■ コーチ・先生から助言をもらえるならできる ■ 一人ではできない

図5、6のスポーツ、体育の授業における興味、関心について分析してみると、スポーツが大好きもしくは好きと答えた生徒が、男子で75.8%、女子が62.1%であった。一方体育授業が大好きもしくは好きと答えた生徒は、男子で77.1%、女子で61.8%であった。逆に、スポーツがあまり好きではない、嫌いと答えた生徒は、男子で9.2%、女子が12.7%であり、体育授業があまり好きではない、嫌いと答えた生徒は、男子が6.3%、女子が16.3%であった。この数値から東大附属での体育授業は、スポーツの興味・関心とほぼ同じ値を示すようになり、生徒が受け入れやすい授業になってきたといえる。この成果は、東大附属の保健体

育科教員が、平成 13 年度、14 年度のアンケートをもとに教材研究、指導法研究、カリキュラム研究等に努力した結果だと思われる。生徒が体育授業、運動、スポーツが「楽しい」と思ってもらえる授業だけであるならば、この段階での授業カリキュラムを年度ごとに多少の教材研究等を施していけば、生徒に保障できると思われる。しかし問題は、その先にあると筆者は考える。

図 7 の体育授業以外での運動・スポーツの実施状況をみると運動を週 1 日以上実施していると答えた生徒は、男子で 71.7%、女子が 49.9%、まったく運動はしないと答えた生徒は、男子が 14.7%、女子は 32.0%であった。女子生徒に関して述べると、3 割以上の生徒は、運動習慣が出来ていないことになる。この数値は、平成 13、14 年度と比較すると運動をしない生徒が 1 割ほど増えていることになる。このことから、体育授業が楽しく感じられていても、運動習慣には結びついて来てはいないことがわかる。

また、図 8 の東大附属卒業後も運動継続するかという質問に対して、週 1 日以上実施すると答えた生徒は、男子で 70.8%、女子が 56.3%で、逆にまったくしないであろうと答えた生徒は、男子で 20.8%、女子が 34.5%であった。ここでは、体育授業以外での運動スポーツ実施状況とほぼ変わらない値がみられたが、現時点で実施していない生徒より、将来的にみて実施しないであろうと考えている生徒のほうが多いということがわかった。ここから考えられることは、学校のような強制力をもった場所でなければ、運動をしようとは思わないと考えている生徒が多いということになる。

さらに、図 9 の「あなたは、自分ひとりで運動やトレーニングを計画的にできるか？」という質問に対して、一人でもできると答えた生徒は、男子で 14.6%、女子では 12.7%と極めて低い数値がみられた。逆に一人ではできないと答えた生徒は、男子で 27.1%、女子が 49.1%と、自己の運動実践は一人ではできないと感じている生徒が非常に多いことがわかった。

以上の点から、現時点での東大附属での体育授業は、「楽しい」授業を展開しているが、「生涯スポーツ」に繋げるための、運動に関する知識的学習等が不足しているように思われる。また、運動・スポーツに関する楽しさは、学校や地域スポーツセンター、スポーツクラブなどの組織が与えてくれるものであって、自分たちが、運動習慣や環境を整えていこうというのではないと考えている、受身な考え方の生徒が多いということがわかった。

さらに、東大附属でのアンケート集計結果をもとに、第 1 章で紹介した、厚生

省の調査した全国における運動実施率の結果について考察すると、現状の学校における体育授業は、運動・スポーツに関する技術およびルール指導に偏り、自らの力で運動やスポーツを楽しむための資質や実施方法等を身につけさせていないように思われる。そのため、運動実施率が働き盛りといわれる 20 代、30 代で 8 割の人が、運動習慣が出来ていないのだと考える。

「運動・スポーツは実施してみたいが、多忙な日常と安全に実施する術を持ち合せていないため、運動の重要性を感じながらも実施できない」という人が多いのではないかと考える。

以上のアンケート結果と「スポーツ科学」受講生のアンケート回答を照らし合わせると大きな違いが見られた。東大附属卒業後の運動実施についての意識は、週 1 日以上実施すると答えた生徒は、34 人全体の 90%、4 人が月に 2～3 日の実施と答えた。さらに、「一人でも計画的に運動実践できるか」という質問に対して、できると答えた生徒は、36 人全体の 95%、自信の理由は、「スポーツ科学」で個人にあった運動実践を学べたので、授業で使ったテキストとノートがあれば、安全に実践できると思うから」という答えがほとんどであった。残り 2 名の生徒は、「1 年間で運動・スポーツの知識は増えた。でも一人で実施していくには、この授業を受講するまで、運動にまったく縁が無かった自分にとっては自信が持てない」という答えであった。ちなみに、運動・スポーツへの興味・関心に関する調査と体育授業への興味・関心に関する調査はどちらも 38 名全員が大好き、好きと答えてくれていた。

以上のアンケート結果から体育授業は、単にゲームや運動を楽しむだけの領域でなく、各種目に課題があり、思考、検討、実践、振り返りを生徒同士が学びあいながら実践していくような授業こそが、生涯にわたって運動に興味を持てる人材を育てていくことになるのではないだろうか。生涯スポーツの実施率を向上させるためには、以上の点を実践者になる生徒たちに知識として教育していくことが何よりも重要なことと考える。すなわち、それこそが教養としての体育だと考える。

第2節 現状の選択制体育と「スポーツ科学」との比較 生徒の感想文から

平成 18 年度「スポーツ科学」授業の最終に、授業を受けての感想を生徒に書いてもらった。受講生 38 名の感想を要約すると次のような内容になった。

- ・ 今まで私は、スポーツでできないもの、苦手意識をもっているものは、みんなに迷惑をかけるような気がして楽しめなかったが、教えあうことが授業の約束事項だったので楽しむことができた。
- ・ 人に教えることができるということは、技術ができるだけでなく、理論的に理解していないと説明できないことを体験できた。
- ・ 自分が指導者になる授業では、教わる側の気持ちを考えてわかりやすい授業を目指した。
- ・ プロ選手が、指導してくれたバレーボール、サッカー、スケートどれもわかりやすく、楽しかった。見本演技では、どれも迫力があってすばらしかった。
- ・ この授業をきっかけにして、腰痛を和らげることを目的にした自分だけのトレーニングメニューをたてて実行している。
- ・ 必修体育授業では、運動技術の獲得が優先されているが、この授業ではみんなができるようになるための指導法やコツのようなものを学ぶことができた。
- ・ 運動をやりすぎてしまう傾向がつよかったが、疲労と休養を授業で習い、また乳酸との関係を学んで、休養の大切さを理解することができた。
- ・ この知識をもっと早い学年で知りたかった。そうすればクラブ活動でやりすぎることなく、怪我もしなかったかもしれない。
- ・ 体育系に進む僕にとって、この授業は自分の進路を決める上で色々手助けしてもらった。なんとなくできるのと理解できてできるのでは、楽しさが違うと思う。

このような感想は、一般の必修体育授業の中からは生まれてこない貴重な感想といえる。

今日、実施されている高等学校における選択学習は、「個別化」「個性化」学習が代表される。体育における「個別化」「個性化」学習は、「習熟度別学習編成」として展開され、技能的に「うまい」「普通」「へた」な生徒に分類される。「各個人が持つ運動能力で、楽しめる体育授業実践」というのが、現在の選択制体育授業の考え方である。しかし、この選択制で本当に楽しむことができるのであろうか。不可能だと考える。

能力差がはっきり出てしまうような器械体操などでは、「うまい」生徒たちは、

前転、側転、後転からハンスプリング、倒立前転、後方回転と自発的に難易度の高い演技に進んでいく。回りにも自分のできない演技ができる友達がいて、高いレベルで教えあうことができる。しかし「へた」なグループの生徒は、前転、後転から前進できない。さらに、周りにも同じ悩みを抱えている友達ばかりなので、自分たちの技能のどこに欠点があるのか、お互いに演技を見合ったとしても解決策は生まれてこないと思われる。そして、お互いに成長を諦め、やる気を失くしていく。運動の好きで自主的にこなう生徒と運動が嫌いでまったくやらない生徒との二極化現象は、このような授業の中から生まれてきてしまうのではないだろうか。

運動における楽しさや面白さは、うまくなることを保障されるものであるが、現時点での選択制体育では、いくら自分が得意とする種目を選択すればよいとしても、運動嫌いな生徒が多種目の得意スポーツを獲得しているとは考えにくい。むしろ前に述べているが、「あれもできない」「これもできない」という果てに「これぐらいしかできない」という「あきらめ」選択や「消去法」選択ということになってくるのである。

筆者が考える「スポーツ科学」は、この授業を選択した生徒は、授業で培った運動指導に必要な技術と知識を、必修体育授業で積極的にリーダーになってその種目の練習法からルールの確認、試合、大会の企画、運営までを実践していくことを目的にしている。スポーツ科学の受講生は、教えることで自己の技術を理論的にも理解することが可能になる。さらに運動が苦手な「いやいや」選択してきた生徒に対しても、およそ学年の三分之一が受講している「スポーツ科学」なので、必修体育授業で選択した種目に必ず受講生が存在し、「できる」ことの楽しさを教えあうことが可能になってくるはずである。

この点から平成13,14年度にアンケートを実施し、教育目標にしていた「わかる」＝「できる」→「楽しい」の授業、「うまい」生徒と「へた」な生徒が共に学びあう授業が構築できたと考えられるのではないだろうか。

第3節 今後の「スポーツ科学」授業が持つ可能性について

現時点では、平成17,18年度の2年間だけの試みであり、詳細な教育的効果を分析するには至っていない。しかし生徒の感想やアンケート等からも現状の選択制授業よりは、生徒の理解力、技術力がついていくようにみられる。

1978（昭和53）年の学習指導要領の改訂は、それまで教育の手段として用い

られていた体育授業を、スポーツそれ自体を楽しむものとしてとらえたことに大きな意義があったと思う。ホイジンガは、「ホモ・ルーデンス」の中で、文化を生み出す力の根源は人々が遊びに示す熱中、感動に基づくものであるとし、さらに、その遊びへの熱中、感動は遊び固有の面白さ（fun）の要素によって引き出されると述べている。さらに『「楽しい体育」論の展開と生涯スポーツ』の中で嘉戸は、「楽しさ欲求に基づく運動の特性のとらえ方は、運動を楽しむ人の側からの機能的なとらえ方であり、また、同時に運動への自発的・自主的な取り組みを可能にするのとらえ方である」と述べている。（嘉戸 2001 p p 17～30）確かに運動・スポーツを実施する際、その根源になくてはならないものは、楽しさ（fun）であることは、間違いない。この考え方は日本の運動文化を大きく飛躍させることになったと思われる。

問題は、その後の授業方法論にあったのではないかと推察する。当時の学習指導要領解説書や文部省や教育委員会等の指導研修資料等をみると、「個の持っている能力にあった運動の実践」とか「個に応じた運動」などが含まれた、個別化、個性化学習に方向付けられているように思える。体育における個別化、個性化学習は、習熟度別学習集団編成として展開されている。先にも述べてきているが、この学習集団編成で、楽しさを保障することは、運動ができるようになること、さらに上達することがなければ不可能である。運動が得意とする生徒であっても、多くの種目に優れているわけではない。その都度、能力別にグループが編成されていたのでは、運動が苦手な生徒はいつまでも苦手意識を拭うことはできない。そこで筆者が考える学習方法は、運動が得意な生徒と、運動を苦手とする生徒が、教え学びあうことから、体育授業を単にスポーツ活動の時間から、運動を基にする学習活動にすることにある。運動・スポーツが苦手な生徒と運動・スポーツを得意とする生徒が、「どうしたらこの運動技術ができるようになるのか？」とか「なぜこのスポーツにこのルールが必要なのか？」などの問題について、共に学びあい、答えを結び出していく。そこでは、運動能力による学習集団は編成されず、運動・スポーツが「できる」生徒と「できない」生徒が、互いを刺激し合い、技術的にも理論的にも「できる」＝「わかる」ことを目指していく。運動技術が優れている生徒であっても、なぜその技術ができるのか？という問いに答えられない「わからない」生徒は、多いと思われる。その部分を充実させることが、体育を他の教科同様の学習活動にしていくことにつながっていくことになるのではないか。

その結果として、運動・スポーツ活動を慣例的な練習方法で実施するような学

校運動部や経験論、根性論で日々の練習をしていくような指導者を減らし、安全で充実した運動部活動を生徒に保障することができるのではないだろうか。

また、上級学年の生徒が運動・スポーツの指導法を身につけることで、先にも述べた運動部の活動が、安全におこなわれるようになることはもちろんのこと、低学年の授業にアシスタントコーチとして参加し、技術指導をおこなう事ができれば、指導をおこなう上級生も理論的に運動技術を理解することになるし、低学年にも普段は、体育教員と同グループのメンバーだけで運動学習していたのに対して、上級生の指導は、今まで体育教員の目が行き届かなかった生徒にまで技術指導が行き届くことになり、今まで以上の技術習得が望める。

実際に東大附属の「スポーツ科学」選択生徒に、各自の空き時間を利用して指導実習に行かせところ、1,2年生のサッカーやバスケットボール、3年生の柔道等の授業で後輩の技術指導をおこない下級生からも好評であった。

以上のように今後もこの授業を継続し、運動・スポーツに対して苦手意識を持った生徒を減らし、生涯スポーツに結びつく学習活動を目指して取り組んでいく次第である。

終章：本論文の結論と課題

第 1 節：第 1 章 社会的背景からみた保健体育科編体育科目の変遷と 現在の体育科教育が抱える課題について

1978（昭和 53）年の学習指導要領の改訂は、日本の近代教育史の中でも大きな転換期になったのではないだろうか。1872（明治 5）年の学制発布以来、体育は「体術」として発足し、翌年「体操」になり 1941（昭和 16）年の国民学校令により「体錬」となった。これらは明治以来の富国強兵政策のもと、強健な労働力、兵士としての体力、そして天皇への忠誠を尽くす道德の養成の場として位置づけられた。1947（昭和 22）年の学習指導要綱から民主国家としての体育科教育がスタートしたが、目標の設定方法を 1953（昭和 24）年学習指導要領（試案）から 1958（昭和 28）年、1968（昭和 43）年の学習指導要領改訂において分析してみても、日本経済を支えるための体力向上、東京オリンピックを契機として諸外国に負けない運動技能と体力が目標であり、国民という集団の健康を目標にしていた。

1978（昭和 53）年改訂は、体育科教育を経済大国の担い手としての体力づくり等の手段的教科でなく、運動・スポーツそれ自体を、生徒一人ひとりが実践し楽しむことを目標に設定された。これまでの体育は、「身体教育」「運動による全人的発達を図る教育」であり、いわば手段論であるが、この「運動の教育」によって目的論になったと言われている。この改訂によってそれ以前に体育教科にイメージされていた、強制、暴力的、屈辱的、苦痛等といったようなことは、一掃され、明るく、楽しい体育授業が展開され、将来的にも生涯スポーツが定着し国民の半数以上の人々が、運動習慣を育て、自主的に運動・スポーツを楽しむのではないかと期待されていた。しかし現実には、予想通りには進まなかった。確かに、強制的要素が減った分、文部科学省が平成 17（2005）年に実施した全国教育調査において、体育が好きと答える生徒は 83%、日ごろから健康維持のため運動していると答えた生徒が、男子高校生で 66.7%、女子高校生で 59.5%であった。このデータだけで言えば、体育は 1978（昭和 53）年改訂ですばらしい変化をとげ、教育的効果が、現れたように読み取れる。しかし体育授業が自由で、学習活動というより、ストレス解消、気晴らし的なイメージが強くなり、教養としての体育授業が保障されていないのである。体育教師は、自由選択の名のもとに生徒に対して授業の丸投げ、放任化が進み、学習としての楽しみ方を教えてい

ない状態が起きている。それが原因で、運動を日々毎日のように実践している生徒とまったくおこなわない生徒との二極化現象が現在の大きな問題といえる。さらには、運動のやり方、運動処方、トレーニング方法、休養の重要性等を、教わず身体活動（実技）のみに固執して展開していた授業が多いため、中等教育課程終了後の運動実施率は、20代の男性で19.4%、20代女性で18.5%、30代の男性では13.8%、女性では13.5%と極めて低い実施率であることがわかった。この数値から、現状の「楽しい体育」は、学校の授業内で終結しており、教養として運動・スポーツ活動が、日本国民に身につけていないことを意味している。

第2節：第2章 東京大学教育学部附属中等教育学校後期課程（高等学校）

における選択科目と「スポーツ科学」の試み

第1章で紹介している、高等学校における選択制体育授業を筆者が勤務する東大附属学校では、1960年代から採用している。中高一貫教育を1950年から実施している東大附属において、体育授業の選択制は早い時代から取り入れられ、中等教育課程の最終学年を生涯にわたってスポーツ活動を実践していく資質を育てることを目的に導入されてきている。その体育授業カリキュラムは、画期的であり、教育的効果を十分に上げているものとされ、各年度で多少の教材配列の調整ほどはあったものの、1990年代後半まで、ほとんど変わらない形態で授業展開されてきた。そこで2000（平成12）年に東大附属が、文部科学省の研究指定校に指定されたことを機に、抜本的な見直しをおこなった。まずは、2000（平成12）年～2002（平成14）年の授業カリキュラムを、漸進的に改革をおこなった。その結果、1年生のクラス授業開講や2年生以降の学年から種目内選択等を導入し、わかりやすく、自主的に参加できる授業を目指した。2002年（平成14）年にそれまでの成果を生徒に訊ねる気持ちで、体育授業に関する興味・関心等のアンケート調査を実施した。その結果「体育授業が好き」という質問に対し「大好き」もしくは「好き」と答えた男子が平成13年度で50.6%、14年度では、56.2%、女子は13年度が43.1%、14年度で43.7%であった。これに対して「スポーツ（体を動かすこと）が好き」という質問では、男子が平成13年度で74.6%、平成14年度では75%、女子は平成13年度60.5%で平成14年度は、61.3%であった。この結果から東大附属の生徒は、スポーツに対しては好意的であるが、体育が好きということとは、イコールではないことがわかった。

また、体育授業以外のスポーツ実施状況をみると週1回以上運動していると答えた生徒は、男子が平成13年度で70.2%、平成14年度で67.0%、女子は平成

13 年度で 46.3%、平成 14 年度で 55.7%であった。このデータからも男子は、3 割、女子は 5 割の生徒が体育授業以外で運動していないことになる。これから先に、さらなる効果を上げるためのカリキュラム改革が必要とされていることがわかった。そこで 2003（平成 15）年～2006（平成 18）年の体育授業カリキュラム改革を引き続きおこなった。

2005 年（平成 17）の研究指定校終了を機に全学年の全科目におけるカリキュラム改革がおこなわれた。その結果、3 年生の体育は 2 単位から 3 単位に増え、内容を拡大させることができたが、中等教育課程最終学年の 6 年の体育が 3 単位から 2 単位に減少し、今以上の二極化が深刻化するのではないかと東大附属体育教員は警告した。その結果、2 単位の選択科目時間を確保されることになり、選択科目「スポーツ科学」が誕生した。初年度、学年生徒数のおよそ 3 分の 1 に当たる 35 名の生徒が履修し、男女の比率もほぼ半数ずつ（男子 20 名、女子 15 名）、運動が得意な生徒が 20 名、残りは授業単位が目的の生徒で、そのうち運動が苦手と答えた生徒が 8 名もいた。筆者がこの授業を担当し、生徒たちに伝えた授業内容は、お互いが指導し、学びあえる授業を多くしていくということだった。そこで生徒に出した授業に対する課題は、

- ・グループ 5 名全員で、運動指導にあたること
 - ・発表する運動技術は、そのグループ全員が見本をみせることができること
 - ・運動指導案は、実施 1 週間前に 5 人全員で先生に提出し、指導を受けること
 - ・教材、用具の準備は、指導案とともに先生に連絡し準備すること
 - ・運動指導終了後、選択者全員からの助言も含め、グループごとに反省会を行い、報告書を提出すること
- であった。

「スポーツ科学」の初年度は、生徒たちの協力と創意工夫によって高い成果を上げることができた。それは、彼らが残した感想や学年末試験の結果からもうかがえる。平成 18 年度向けて、二つの課題が出ていた。ひとつは、異学年体育授業へのアシスタントとしての参加許可である。これには、教科会で話し合い、生徒からの参加希望書の提出、担当教員と生徒との面接を経て、実現に至った。

もう一つの課題は、より高度な技術を体験できる授業である。その種目のスペシャリスト、プロの教える授業の開設であった。この件については、筆者の大学院での授業の際、担当教授の友添からも助言をいただき、教師がコーディネーターに徹し、教師自らが、高い技術を学ぶ機会をも有する授業を目指した。その結

果、バレーボール、サッカー、アイススケートで実現することができた。さらに今年度は、より科学的に運動を学習させるために、乳酸値測定から疲労と休養について学ばせることができた。授業終了後の感想を読んでも、受講した生徒からは平成 17 年度を越える好感を持ってもらえたと感じている。

第 3 節：スポーツ科学」の授業が持つ今後の体育授業の可能性

平成 18 年度「スポーツ科学」実践からみえてきた可能性

平成 18 年度の 5 月に平成 13,14 年度同様のアンケートを、比較を目的として実施した。さらに今年度は、「スポーツ科学」の受講生（38 名）を含む 6 年生全員に、「東大附属卒業後も運動を継続するか」という質問と「自分ひとりで運動やトレーニングを計画的にできるか」という質問をすることにした。この質問の意図することは、体育授業が、楽しく充実したものであっても、中等教育課程を卒業後も自らが考え、運動を実践していくだけの資質が備わっているかということである。アンケートの結果は、スポーツが大好き、もしくは好きと答えた生徒が、男子で 75.8%、女子が 62.1%であった。一方体育授業が大好き、もしくは好きと答えた生徒は、男子で 77.1%、女子で 61.8%であった。逆に、スポーツがあまり好きではない、嫌いと答えた生徒は、男子で 9.2%、女子が 12.7%であり、体育授業があまり好きではない、嫌いと答えた生徒は、男子が 6.3%、女子が 16.3%であった。この数値から東大附属での体育授業は、スポーツの興味・関心とほぼ同じ値を示すようになり、生徒が受け入れやすい授業になってきたといえる。しかし、今後の東大附属体育科の課題にもなると思われるが、東大附属卒業後も運動継続するかという質問に対して、週 1 日以上実施すると答えた生徒は、男子で 70.8%、女子が 56.3%で、逆にまったくしないであろうと答えた生徒は、男子で 20.8%、女子が 34.5%であった。ここでは、体育授業以外での運動・スポーツ実施状況とほぼ変わらない値がみられたが、現時点で実施していない生徒より、将来的にみて実施しないであろうと考えている生徒のほうが多いということがわかった。ここから考えられることは、学校のような強制力をもった場所でなければ、運動をしようとは思わないと考えている生徒がいるということになる。

さらに、「あなたは、自分ひとりで運動やトレーニングを計画的にできるか？」という質問に対して、一人でもできると答えた生徒は、男子で 14.6%、女子では 12.7%と極めて低い数値がみられた。逆に一人ではできないと答えた生徒は、男子で 27.1%、女子が 49.1%と、自己の運動実践は一人ではできないと感じている生徒が非常に多いことがわかった。

以上の点から、現時点での東大附属での体育授業は、「楽しい」授業を展開しているが、「生涯スポーツ」に繋げるための、運動に関する知識的学習等が不足しているように思われる。また、運動・スポーツに関する楽しさは、学校や地域スポーツセンター、スポーツクラブなどの組織が与えてくれるものであって、自分たちが、運動習慣や環境を整えていこうというのではないと考えている、受身な考え方の生徒が多いということがわかった。

さらに、東大附属でのアンケート集計結果をもとに、第1章で紹介した、厚生省の調査した全国における運動実施率の結果について考察すると、現状の学校における体育授業は、運動・スポーツに関する技術およびルール指導に偏り、自らの力で運動やスポーツを楽しむための資質や実施方法等を身につけさせていないように思われる。そのため、運動実施率が、働き盛りといわれる20代、30代で8割の人が、運動習慣が出来ていないのだと考える。

「運動・スポーツは実施してみたいが、多忙な日常と安全に実施する術を持ち合せていないため、運動の重要性を感じながらも実施できない」という人が多いのではないかと考える。

以上のアンケート結果と「スポーツ科学」受講生のアンケート回答を照らし合わせると大きく違いが見られた。東大附属卒業後の運動実施についての意識は、週1日以上実施すると答えた生徒は、34人で全体の90%、4人が月に2～3日の実施と答えた。さらに、「一人でも計画的に運動実践できるか」という質問に対して、できると答えた生徒は、36人で全体の95%、自信の理由は、「スポーツ科学」で個人にあった運動実践を学べたので、授業で使用したテキストとノートがあれば、安全に実践できると思うから」という答えがほとんどであった。残り2名の生徒は、「1年間で運動・スポーツの知識は増えた。でも一人で実施していくには、この授業を受講するまでは、運動にまったく縁が無かった自分にとっては自信が持てない」という答えであった。ちなみに、運動・スポーツへの興味・関心の調査と体育授業への興味・関心の調査はどちらも38名全員が大好き、好きと答えてくれていた。

第4節：今後の課題

2005年（平成17）から試験的にはじめた「スポーツ科学」であるが、生徒の興味・関心は非常に高いことがわかった。それだけに今後このような授業を、より早い学年から、総合学習の時間等を利用して、実施することも必要と考える。前期課

程（中学校）での実施であるならば、道徳教育において、進路にも触れる、3年生での実施が妥当かもしれない。また、後期課程であるならば、大学受験を考慮に入れ、5年での実施が適切かと考える。

以上のように「スポーツ科学」の授業が最適な学年を検討していくことも課題といえる。

また、第3章のアンケート結果で述べたように、東大附属における体育授業、運動・スポーツ活動は、男子が7割以上、女子でも6割以上の生徒が興味を持って受講しているにもかかわらず、卒業後の実施率が低下することが生涯スポーツに結びついていない問題点といえよう。さらに、それを裏付ける結果になった、「ひとりでは計画的な運動実践ができない」生徒が男子で3割近く、女子では5割近い生徒がいるということである。これは、「教養として」の体育授業が実施されておらず、気分転換、ストレス解消程度に甘んじているのだと考え、反省する次第である。今後の「スポーツ科学」を中心とした体育授業で、体育は学習であり、そこには生徒自らが、課題解決していかなければならない教材を全種目・内容において設定できるよう考案を急ぐ必要がある。そうすることによって、体育教師の使命は、今以上に明確なものになり、体育授業で何をこそ教えていくべきなのかを、共通理解として持つべきだと考える。現在の高等学校における体育授業は、運動・スポーツ活動の粋を超えることができていない。東大附属のような研究校が、このような課題に意欲的に取り組み、今後の中等教育課程における体育授業をより充実したものにしていくことが、重要課題と考える。

謝 辞

ここにようやく、リサーチペーパー（修士論文）を書き上げることができました。ここまで来る間に、私の周囲で、影に、日なたにご指導・援助・励ましをいただいた方々に感謝の気持ちを記しておきたいと思います。

大学を卒業してから、教員として 20 年間勤務してきた私ですが、ここ数年、自分の指導法等に疑問を抱くようになり、早稲田大学の門をたたきました。現役の教員のまま入学させていただいたため、常に遅刻し、大切な講義のいつも腰を折る状態で入室しておりました。友添 秀則先生は、そんな私を快く、そして温かく受け入れてくださり、同級生に遅れないようにと大切なところは、メールや電話でもご指導いただきました。それなりのことしかできませんでしたが、忙しいながらも充実した大学院での時間を過ごし、この論文を書き上げるところまでたどり着けたのは、ひとえに友添先生のおかげと深く感謝いたします。

次に菊 幸一先生、松田 恵示先生に感謝いたします。菊先生には、「普段の生活の中に、学問の種は隠れている」ということを教えていただきました。この論文にもまた、日々の教材研究にも先生の教えていただいた「感性」を大事にして取り組むよう努めております。松田先生には、この論文の中核であるカリキュラムについて教えていただきました。体育科教育の抱えている課題を自分なりに理解することができました。

次に、流通経済大学教授の井筒 次郎先生に感謝いたします。井筒先生には 5 年前から東大附属の体育科教育に助言指導いただいております、今回の論文に対するアイデアもそこからいただき、ご指導いただいております。

日本体育大学教授 久保 健先生と、私の大学院同級生でもある梁田 陽子先生をはじめとする、学校体育研究同志会東京支部の方々に対する感謝は、言葉になりません。それまでまったくの門外漢であった私を、定例の勉強会に参加させていただき、この論文の計画に対する勉強会まで開いていただきました。この論文は、先生方からのご指導を受けた成果でもあります。

次に、中央大学工学部教授 吉村 豊先生に感謝いたします。先生には、ご多忙のところ「スポーツ科学」の授業のために、「疲労と休養」という題で東大附属の生徒に講義していただきました。さらに、諸隈 英人君、塩田 憲一先生、荻田 美環さんにも、東大附属の生徒のために専門スポーツを指導していただきました。今までの体育授業にない、高度な技術を学ぶことができ、生徒ともども感謝しております。

最後になりますが、私のこのような研修に、快く送り出していただき、校務に対しても何かとご配慮いただいた、汐見 稔幸前校長、衛藤 隆校長をはじめとする、私の職場である東京大学教育学部附属中等教育学校の職員の方々に感謝いたします。特に同教科である、浅川先生、成合先生、福島先生には、論文や「スポーツ科学」の授業に対する助言、協力を多数いただき、完成させることができました。重ねて深く感謝いたします。

皆さん、本当にありがとうございました。

資料 1

戦後の教育 高等学校における学習指導要領の変遷（1947 年～1998 年）

（解説）

1947（昭和 22）年の学校体育指導要綱

終戦による軍国主義の一掃、民主主義教育の志向の中で、体育科の学習指導要領も作成された。教育内容、教材としてスポーツが導入された。しかし、内容が不十分であるとの理由で指導要領には含められず、「学校体育指導要綱」となった。

それまでの指導要綱を改訂した趣旨は、

- ・民主国家として新しく出発するにあたっては、健全で有能な身体と、善良な公民としての社会的、道徳的性格を育成すること。体育はこの目標を達するために必要な技能や知識を修め、これを実践するのに最も具体的で実際的な機会を与えるものである。
- ・新時代に使命を担うべき青少年学徒を対象とする学校体育は、もっとも有効で基礎的な教科。

以上のことを具体化するための体育の目的は、次のように述べられた。

「体育は運動と衛生の実践を通して人間性の発展を企画する教育である。それは健全で有能な身体を育成し、人生における身体活動の価値を認識させ、社会生活における各自の責任を自覚させることを目的とする。」

以上のことから導き出された主たる目標は、

- （一）身体の健全な発達
- （二）精神の健全な発達
- （三）社会的性格の育成

このうちの（三）では、「次の事項に関する理解と態度と実践力を養う」として次のような 11 項目をあげている。

- ①「明朗」②「同情—他人の権利の尊重」③「礼儀」④「誠実」⑤「正義感—フェアプレー」⑥「団体の福祉及び公衆衛生に対する協力」⑦「性に対する正しい理解」⑧「克己と自制」⑨「法及び正しい権威に対する服従」⑩「社会的責任を果たす能力」⑪「状況に応じてよい指導者となり、良い協力者となる能力」

これらの羅列された事項からみてもわかるように、スポーツを通して民主主義育成の意図が感じ取れる。

授業内容としては、器械、徒手体操、陸上競技、相撲、球技、水泳、ダンス、

体育理論であった。これにともなう指導法は、「遊戯及びスポーツを中心とする指導を行い、スポーツマンシップを養う」とか「能力に応じた組み分けをして班別指導をおこなう」など、戦前の体育に対する反省が多分に滲み出ている。残念ながらこうした目的、目標と指導法とは直結せず、民主主義的目標も、もっぱらスポーツ教材を導入するだけで、指導の仕方がわからず、「スポーツへのおぶさり論」に陥った。それだけ戦前、戦中の命令的体操指導は強烈であった。

1951（昭和 26）年の中学校・高等学校学習指導要領（試案）

この学習指導要領は、体育科の教科論の確立を至上命令として、学校体育指導要綱の改訂を意図したものである。「試案」であることから、「教師の手引書としてかかれたもの」であり、「あらかじめ規定された授業計画を示すものでは決していない」「体育の性格」は「教育一般目標の達成に必要な諸活動のうち、運動とこれに関連した諸活動および健康生活に関連深い活動を内容とする強化である」。なお、小学校の体育学習指導要領（試案）は、1949（昭和 24）年に提示されている。

改訂の趣旨としては、中心教材と選択教材及びそれらの指導週数、指導内容、指導計画、学習活動等、一応の共通的、一般的な手がかりとして例示した。また、各教材の評価を 10 点満点で行うことを決めた。授業単位数が保健の授業を含む各学年 3 単位合計 9 単位と決まり、学校によってはさらに 2 単位を増やした 11 単位の実施も可能とした。以上のことから導き出された主たる目標は、

- （一） 正常な身体的発達を図る
- （二） 知的・情緒的発達を図る
- （三） 社会的態度を発達させる
- （四） 安全についての発達を図る
- （五） レクリエーションについての発達を図る

以上 5 項目であった。内容とその取り扱いについては、男女で分けられ、男子が中心教材としてサッカー、バスケット等のスポーツを 6 ～ 9 ずつ、女子がバレーボール、バスケット等のスポーツを 6 ～ 9 週ずつ行い、選択教材として男女ともテニス、ピンポン等のスポーツをそれぞれ 3 ～ 6 週おこなうことが望ましいとされた。

戦後直後は、劣悪な栄養状態で体力を温存することで精一杯であったが、教育が民主的な方向へ変化する時代だけに、体育においても大きな変化がみられた。

「健康が教育の基本目標であることは、一般に知られているとおりであるが、学

校における健康教育は、その保健指導計画に基づいて生徒の健康の保護・増進をはかりながら、健康生活についての理解・態度・技能・習慣の発達をめざす教育の分野ということが出来る。これに対して体育は、いろいろな身体活動をとおして教育の一般目標達成に貢献せんとする教育の領域とされる。」（文部省 1951）といわれるように、個々のスポーツが持つ価値が、一般的な教育目標実現への貢献度から評価される。社会性、知識、情緒、安全性などがそれにあたり、スポーツに内在する一般教育目標の実現が体育授業の目標のように書かれている。しかし、この年代においても目標と指導法は直結せず、教科論としての内在的蓄積はまだ不十分であった。

1956（昭和 31）年の高等学校学習指導要領保健体育編

小学校の改訂が 1953（昭和 28）年におこなわれた。他教科に比べ 2 年遅れの改訂は体育科それ自体の役割を否定しないにせよ、教科としての存立の根拠が未確立であったことから体育がまさに教科として成立するための教科論を確立することにあった。と同時に戦後「生活体育」の総仕上げでもあった。改訂の趣旨としては、

- ・ 1951 年版の高校関係の部分を改訂し、保健を加えて保健体育として基準をまとめた
- ・ 内容を整備し整備し目標との関連を明確にした
- ・ 体育理論の内容を系統的にまとめた

等があげられる。その結果として体育の目標は、「心身健全な発達、科学的に解決する能力態度の育成」として具体的目標を

- （一）運動によって身体的発達の完成を助ける
- （二）運動によって社会的態度の発達させる
- （三）運動によって生活を豊かにするよう工夫させる

と定めた。内容と内容の取り扱いについては、戦後、危険分子を育む恐れがあるとして G H Q（連合国最高司令官総司令部）が禁止していた柔道、剣道が、戦後はじめて格技として男子の個人的種目に採用されたことが特徴的である。

この年の改訂で教材（種目）は、個人的種目、団体的種目、レクリエーション的種目に分けられ、

- ・ 個人的種目には、徒手、器械体操、陸上競技、格技（相撲、柔道、剣道）等
- ・ 団体的種目には、バレーボール、バスケットボール、ハンドボール、サッカー（男子）ラグビー（男子）等

- ・レクリエーション的種目には、水泳、スキー、スケート、テニス、卓球、バトミントン、ソフトボールまたは軟式野球、ダンス（女子）等の種目がそれぞれ充てられた。また、年間の授業配分として以下のように定めた。

1960（昭和 35）年の高等学校学習指導要領

領 域	男 子			女 子		
	1 年	2 年	3 年	1 年	2 年	3 年
個人的種目	4 0 %	3 0 %	2 0 %	2 0 %	1 5 %	1 0 %
団体的種目	3 5 %	3 5 %	3 5 %	3 0 %	3 0 %	3 0 %
レクの種目	1 5 %	2 5 %	3 5 %	2 0 %	2 5 %	3 0 %
ダンス	ナ シ			2 0 %	2 0 %	2 0 %
体育理論	1 0 %	1 0 %	1 0 %	1 0 %	1 0 %	1 0 %

日米安保条約の改訂が行われたこの年、政府は、55 年体制の確立以降の政治体制の中で国民の政治的目覚めを抑えるのに必死であった。さらには、軽工業から重工業へと構造転換を遂げ高度経済成長に入ろうとしていた産業界は、大量のリストラや「合理化」に対する労働運動の高揚抑制にこれもまた必死であった。こうした背景が教育の逆コース化に拍車をかけた。つまり教育委員の選挙制を任命制にし、教員の勤務評定を行い、学習指導要領自体を官報に掲載して「法的拘束化」を主張した。そして、道徳の復活もおこなった。この改訂はこうした政治色の強い社会的要請からの要因を強くした改訂であった。また、教育課程としての一体性を保持するために、それまでは、「保健計画実施要領」として体育とは別個であった学校保健が、学校保健と保健科とに分離し、学校保健は 1958（昭和 33）年制定の学校保健法として実施されることになり、保健科は体育と合体して保健体育科となった。これゆえ、体育科の目標の末尾には保健内容が記載され、こうして保健科も体育科も保健体育科として、はじめて他教科と一緒に学習指導要領に含まれることになった。

体育科としての改訂の趣旨は、性別、課程、学科の特性に応じて単位数に差を設けた。男子 9 単位、女子 7 単位、定時制と職業教育 7 単位とした。女子の不足の 2 単位は、家庭科を充てた。そして、小中高の一貫性を図った。以上の要因から保健体育科の目標は、「心身の調和的な発達、自主的に解決する能力、態度の育成」であり、具体的には、

- （一）各種の運動を適切におこなわせ、自己の体力に応じて自主的に運動する能力や態度を養い、心身の健全な発達を促し、活動力を高める。

(二) 運動についての科学的な理解に基づき、合理的な練習によって、運動技能を高めるとともに、生活における運動の意義についての理解を深め、生活を健全にし、豊かにする能力や態度を養う。

(三) 運動における競争や協同の経験を通して公正な態度を養い、自己の最善を尽くし、相互に協力して、個人や集団の目標の実現に向かって努力する能力や態度を養い、社会生活における望ましい行動のしかたを身につけさせる。と定めた。内容と内容の取り扱いについては、運動領域を A から H までに分けそれぞれの種目数、年間の配分を定めた。

1970（昭和 45）年の高等学校保健体育学習指導要領

	全日制男子		全日制女子	
A：徒手体操		15～20%		10～20%
B：器械体操	2 種目以上		1 種目以上	
C：陸上競技	走跳 2・投 1 以上	15～20%	走跳 1・投 1 以上	10～15%
D：格技	1 種目	5～15%	――	――
E：球技	都合 3 種目以上	25～35%	都合 2 種目以上	25～35%
F：水泳		5～15%		5～15%
G：ダンス	上学年フォークダンス	5～10%	フォーク・舞踊創作	20～30%
H：体育理論		5～10%		5～10%

1964（昭和 39）年の東京オリンピックでは、日本の成績不振、体力的見劣りが明白となった。また、高度経済成長下の労働力政策は、戦前と同様強健で忠実な労働者を求めた。企業における能力主義、競争主義が学校教育にも導入され始め、生徒たちの生活から遊びが消失し始めていた。これらの背景として政府は、「体力づくり国民運動」を率先する。学校体育はこれを反映して、学習指導要領における総則「第 3 体育」の出現となり、授業も含めた学校教育全体での「体力」重視となった。「業間体育」という用語も生まれ、本来気分転換で自主的に休みたい休憩時間が強制的な体力育成時間にされた。（小・中学校）体育授業がトレーニング化され、専ら運動量ばかりをバロメーターにする授業が強調された。こうして学校全体が体力の調教場となり、体力は一時期向上したが、「スポーツは好きだが、体育は嫌い」という体育嫌い、授業での見学者を大量に生んだ。やがて体力も低下し始めた。こうした一大実験の反省が、運動をもっと楽しくおこ

なわせることを要求して次回の改訂に向かわせた。改訂の趣旨としては、

- ・体力の向上を明確にした
- ・内容を基本的事項に精選集約した。
- ・運動の特性に基づいた合理的な実践。
- ・総則において「体育に関する指導」がはじめて示され体力の向上を強調した。
- ・運動領域を体操、スポーツ、ダンスの3つに大別した。
- ・共通必修と選択必修に分けた。

男女とも7～9単位で全日制男子は11単位を下らない。以上の要因から保健体育の目標は、総括目標と具体的目標に分け、健康の増進と体力の向上を強調した。

(一) 各種の運動を適切におこなわせ、自己の体力に応じて運動をおこなう能力や態度を養い、心身の健全な発達を促し、体力向上を図る。

(二) 運動についての科学的理解に基づき、合理的な練習によって運動技能を高めるとともに、生活における運動の意義についての理解を深め、生活を健全にし、明るくする能力や態度を養う。

(三) 運動における競走や協同の経験を通して、公正、協力、責任などの態度を養い、社会生活における望ましい行動のしかたを身につける。

		全 日 制 男 子				全 日 制 女 子			
共 通 必 必	A ： 徒 手 体 操	30 ～ 40 %							
	B ： 器 械 体 操								
	C ： 陸 上 競 技								
	D ： 格 技								
選 択 必 修	E ： 球 技	第 1 選	15 ～ 20 %	第 2 選	10 ～ 15 %	第 1 選		第 2 選	10 ～ 15 %
	F ： 水 泳		20 ～ 30 %				20 ～ 30 %		
	G ： ダ ン ス						15 ～ 20 %		
共 通	H ： 体 育 理 論	10 %							

1978（昭和 53）年の保健体育高等学校学習指導要領

高度経済成長から低成長時代に入り、社会全体に「ゆとり」を見直され徴候にあった。生涯教育政策もいっそう重視され始め、学校教育は一環として位置づけられた。学校全体で「ゆとり」が強調され、教科時数の削減を行い、その分を選択教科に振り分けた。しかし、公立では、主要五教科といわれる授業時間数が削減され、私立との格差が拡大し、受験における不公平さを生み、いわゆる「私立志向」に拍車をかけた。

体育では、「生涯スポーツ」への発展を意図して、「楽しさ」という心的要素が強調された。これは、一面では前回（1970 年）の改訂での体力偏重で体育の授業を無味簡粗なものにしてしまい、体育嫌い、スポーツ離れ、体力低下を助長させてしまったその修正でもある。もう一つの理由は、余暇の拡大によってレジャー時代が到来したことである。生涯にわたってスポーツを楽しむ資質を育てることでスポーツ人口の増大を図る予定だった。斯くして現行の学習指導要領の核となる「楽しい体育」がこの時点で誕生したのである。

改訂の趣旨としては

- ・生涯を通じて運動を実践する能力、態度の育成
- ・生徒の心身の発達の特性を考慮して内容を基礎的・基本的な事項に精選
- ・新たに体育学科についての専門の科目を明示

等があげられ、保健体育の目標としては、総括的な目標のみを示した。

（四）健康や体力についての理解と運動の合理的な実践

（五）健康の増進と体力の向上

（六）明るく豊かで活力のある生活を営む態度の育成

内容及び内容の取り扱いとしては、A 体操、B 個人的スポーツ（器械運動、陸上競技、水泳）、C 集団的スポーツ（バスケット、バレー、ハンド、サッカー、ラグビー）D 格技（柔道、剣道）E ダンス、F 体育理論の 6 領域に定めた。男女とも 7～9 単位全日制男子は 11 単位を下らない。

	男 子			女 子		
A 体操	必 修			必 修		
B 個 人 的 ス ポ ー ツ	1～2 種 目	1～2 種 目	1～2 種 目	1～2 種 目	1～2 種 目	1～2 種 目
C 集 団 的 ス ポ ー ツ	2 種 目	1～2 種 目	1～2 種 目	2 種 目	1～2 種 目	1～2 種 目
D 格 技	1 種 目	1 種 目	1 種 目	ナシ	ナシ	ナシ
E ダ ン ス	ナシ	ナシ	ナシ	1 種 目	1 種 目	1 種 目
F 体 育 理 論	必 修			必 修		

・専門学科としての体育

先の改定の趣旨で述べたが、この年から体育、スポーツに関心が深く、また、高度な技術を身につけたいと希望する生徒が多くなってきたことから、新たに指導要領に体育専門学科について明示された。

目標は、

「運動の合理的な実践を通して高度な運動技能を修得させ、心身ともに健全な人間の育成に資するとともに、体育、スポーツの振興発展に寄与する能力と態度を育てる」

(三) 高度な運動技能を習得させ、心身ともに健全な人間を育成すること。

(四) 体育、スポーツの振興発展に寄与できる人間を育成すること。

とした。内容の構成については、①体育理論 ②体操 ③スポーツⅠ ④スポーツⅡ ⑤スポーツⅢ ⑥ダンス ⑦野外活動の7領域で構成した。

内容の取り扱いについては、下の表のように設定された。

	内 容	
① 体育理論	1 体育原理 2 運動の生理及び医事 3 運動の特性と練習法 4 運動処方 5 現代社会と運動 6 体育施設の管理	必修
② 体操	1 リズミカルでタイミングの良い動き及び素早い動きを高める 2 力強い動き及び動きを持続する能力を高める	必修
③ スポーツⅠ	1 体操競技 2 陸上競技 3 水泳 4 スキー 5 スケート 6 弓道	1 種目以上
④ スポーツⅡ	1 バスケット 2 ハンドボール 3 バレー 4 サッカー 5 ラグビー 6 ソフトボール 7 野球 8 テニス 9 卓球 10 バドミントン	1 種目以上
⑤ スポーツⅢ	1 柔道 2 剣道 3 相撲 4 レスリング 5 なぎなた	1 種目以上
⑥ ダンス	1 創作ダンス 2 フォークダンス	1 種目以上
⑦ 野外活動	1 キャンプ 2 登山 3 遠泳 その他の野外活動	必修

1988（平成元）年の保健体育高等学校学習指導要領

臨時教育審議会は、「戦後政治の総決算」の教育版として設立され、「国際化、個性化、情報化」の表現の中で国外的には国際化と日本の役割重視という視点から、「君が代、日の丸」の重視にみられる国家主義教育政策を、一方国内的には個性化という名のもとでの能力の差別化を強調した。そして情報化社会に生きる労働者としての国民への要求として、情報操作能力を強く要求した。これはまた、生涯学習政策のいっそうの推進策とも結びつき、自己学習能力の育成とされた。こうしてこの改訂は、以前にも増して学習量と質の両面において難しくなり「落ちこぼれ」は必然となった。2年後の1991年に改訂された指導要録では、さかのぼって学習指導要領のいとする学力観を「新しい学力観」であるとして規定し、その評価は「関心、意欲、態度」を最も重視し、ついで「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」の順序性と重要性でそれぞれを「A B C」で示すことになった。つまり「わかる、できる」よりも「やる気があるかどうか」が最優先されて評価された。学習内容の量と質の難しさに対する国民の反発が、学習指導要領の白紙撤回・見なおし要求として全国の多くの自治体決議となった。改訂

の趣旨としては、以下のような点があげられている。

- ・ これまでの基本的な考え方を受け継ぐ。→「楽しい体育」
- ・ 個に応じた学習指導を一層重視する
- ・ 生涯体育・スポーツと体力の向上の観点を重視
- ・ 幼小中高の教科内容の一貫性を図った
- ・ 選択履修の幅の拡大

目標は、以下のように示された。

「各種目の合理的な実践を通して、運動技能を高め、強健な心身の発達を促すとともに、公正、協力、責任を育て、生涯を通じて継続的に運動が出来る能力と態度を育てる」としている。

内容とその取り扱いについては、A 体操、B 器械運動 C陸上競技 D水泳 E球技 F武道 Gダンス、H体育理論 8領域下の表のとおりで各領域内からの選択履修を可能にした。

内容（運動種目等）

領域	内容
A 体操	ア体力を高める体操 イスポーツの技能を高める体操 ウ健康増進のための健康
B 器械運動	アマット運動 イ鉄棒運動 ウ平均台運動 エ跳び箱運動
C 陸上競技	ア競走 イ跳躍 ウ投擲
D 水泳	アクロール イ平泳ぎ ウ背泳ぎ エバタフライ オ横泳ぎ
E 球技	ア バスケット イ ハンドボール ウ サッカー エ ラグビー オ バレー カ テニス キ 卓球 ク バトミントン ケ ソフトボール
F 武道	ア柔道 イ剣道（学校の状況に応じて相撲、なぎなた、弓道等を加えても可）
G ダンス	ア創作ダンス イフォークダンス
H 体育理論	1 体力トレーニングの方法と内容 2 運動技能の構造と練習法 3 現代社会とスポーツ

内容の取り扱いに関する表

	1 年	2 年	3 年	内容の取り扱い
A 体操	必修	必修	必修	必修
B 器械運動	B ～ G の領域で 3 ～ 4 種目 選択 その際 F または G のいずれ かを含むようにする。			ア～エから選択
C 陸上競技				ア～ウから選択
D 水泳				ア～オから選択
E 球技				ア～ケから②種目選択
F 武道				ア、イから I 種目選択
G ダンス				ア、イから選択
H 体育理論	必修	必修	必修	

1999（平成 11）年 保健体育高等学校学習指導要領（現行の指導要領）

国際化、情報化、科学技術の発展、環境問題への関心の高まり、少子化高齢化社会の到来などこの時代が抱える問題は、多様化していた。学校教育内でもいじめが原因とされる自殺、殺傷事件等が目立ち政府（中央教育審議会）は、これからの学校教育のあり方として「ゆとり」の中で自らが学び、自ら考える力など「生きる力」の育成を基本とし、教育内容の厳選と基礎・基本の徹底を図ること、一人ひとりの個性を生かすための教育を改善すること。豊かな人間性とたくましいからだを育むための教育を改善すること、横断的・総合的な指導を推進するため「総合的な学習の時間」を設けること、完全学校週休 5 日制を導入することなどを提言した。

高等学校における新しい学習指導要領においては、すべての生徒が共通に学習する必修教科・科目の最低単位数を縮減し、学校や生徒の選択幅を広げ、選択科目や各学校が独自で設ける学校設定教科・科目の履修を通して、生徒の興味・関心、進路希望等に応じて、より深く高度に学んだり、より幅広く学んだりするしくみを整え、それぞれの能力を十分に伸ばすことのできる教育の展開を目指した。教育課程審議会の答申の中で、保健体育科全体及び高等学校体育科の改善については、次のように示された。

- ・ 明るく豊かで活力のある生活を営む態度の育成を目指し、生涯にわたる豊かなスポーツライフ及び健康の保持増進の基礎を培う観点に立って内容の改善を図る。その際心と体をより一体としてとらえて健全な成長を促すことが重

要であるという考え方に立ち、体育と保健をより一層関連させて指導できるようにする。特に運動に興味をもち活発に運動する者とそうでない者に二極化していたり、生活習慣の乱れやストレス及び不安感が高まっている現状を踏まえ、児童生徒が運動が好きになり、健康な生活習慣を身につけることが出来るようにする。

- ・ 体育については、自ら運動をする意欲を培い、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力を育成するとともに基礎的な体力を高めることを重視する。このため、児童生徒の発達に応じて、運動を一層選択して履修できるようにすることや体力の向上を図る上で内容を重点化するなどの改善を図る。また、児童生徒の体力等の現状を踏まえ、心と体をより一体としてとらえる観点から、新たに自分の体に気づき、体の調子を整えるなどの「体ほぐし」にかかわる内容を示す。この新たな内容は現行の体操領域に示すとともに、その他の運動領域等の活動や保健における心の健康に関する学習などとしても、取り入れられるようにする。これに伴い「体操」領域の名称を変更する。指導にあたっては、運動を通して仲間との交流を深め、他人と協調し思いやる心をはぐくむことに配慮する。武道については、我が国固有の文化に触れるための学習が引き続きおこなわれるようにする。

以上のことから目標は、以下のように示された。

「各種の運動の合理的な実践を通して、運動技能を高め運動の楽しさや喜びを深く味わうことが出来るようにするとともに、体の調子を整え体力の向上を図り、公正、協力、責任などの態度を育て、生涯を通じて継続的に運動が出来る資質や能力を育てる。」

内容と内容の取り扱いについては、前回の改訂時とほぼ変わらないA 体づくり、B 器械運動 C陸上競技D水泳 E球技 F武道 Gダンス、H体育理論の8領域であるが、大きな変更としては、上記にもあるように「体操」の領域を「体づくり運動」と名称を変更したことである。「体づくりの運動」は、ア体ほぐしの運動とイ体力を高める運動に分かれている。体ほぐしの運動とは、いろいろな手軽な運動を行い、体を動かす楽しさや心地よさを味わうことによって・自分や仲間の体や心の状態に気づいたり・体の調子を整えたり・仲間との交流を豊かにすることにある。また、このような運動で体を動かす楽しさや心地よさを味わうことによって、精神的なストレスの解消に役立つようにすることなど体と心の安定を図ることにある。

体力を高める運動とは、各種の運動に関連する体力及び健康に関連する体力の向上にある。その内容は、

- ① 大きな力を発揮する能力を高めるための運動
- ② スピーディーなあるいはパワフルな動きができる能力を高めるための運動
- ③ 動きを持続する能力を高める運動
- ④ 体の柔らかさを高める運動
- ⑤ 動きの巧みさを高めるための運動
- ⑥ 総合的に体力を高めるための運動

などによって構成される。これらの運動は、負荷の強度や量など、運動のおこない方を工夫することによって、各種の運動に関連するたいりよくを積極的に高めるための運動から、健康の保持増進を図るための運動まで、目的に応じて幅広く活用できる。

以上が前回と大きく変更した内容である。

内容と内容の取り扱いについては下の表のとおりである。

内容（運動種目等）

領域	内容
A 体操	ア体ほぐしの運動 イ体力を高める運動
B 器械運動	アマット運動 イ鉄棒運動 ウ平均台運動 エ跳び箱運動
C 陸上競技	ア競走 イ跳躍 ウ投擲
D 水泳	アクロール イ平泳ぎ ウ背泳ぎ エバタフライ オ横泳ぎ
E 球技	ア バスケット イ ハンドボール ウ サッカー エ ラグビー オ バレー カ テニス キ 卓球 ク バトミントン ケ ソフトボール
F 武道	ア柔道 イ剣道（学校の状況に応じて相撲、なぎなた、弓道等を加えても可）
G ダンス	ア創作ダンス イフォークダンス ウ現代的なリズムのダンス
H 体育理論	1 社会の変化とスポーツ 2 運動技能の構造と運動の学び方 3 体ほぐしの意義と体力の高め方

内容の取り扱いに関する表

	入学年次	次の年次	それ以降 の年次	内容の取り扱い
A 体づくりの運動	必修	必修	必修	必修
B 器械運動	B, C D, E	入学年次と同じ	B, C D, E	ア～エから選択
C 陸上競技	F 及び G から		F 及び G から	ア～ウから選択
D 水泳	3 また は		2～4 選択	ア～オから選択
E 球技	4 選択		その際 F 又は G の い ずれ か を含む	ア～ケから②種目選択
F 武道	その際 F 又は			ア、 イから I 種目選択
G ダンス	G の い ずれ か を含む			ア～ウから選択
H 体育理論	必修	必修	必修	1, 2, 3 必修

引用・参考文献

- 1) 荒木 豊 2000「『系統性研究』の継承と発展を求めて」
たのしい体育スポーツ 5・p p 22-25
- 2) ダリル・シーデントップ＝高橋健夫訳 2003『新しい体育授業の創造』大修館書店
- 3) 学校体育研究同志会 1974『運動文化論』
- 4) 学校体育研究同志会 2000『私たちの教育課程試案』
- 5) 出原 泰明 a 1991『みんながうまくなることを教える体育』大修館書店 7
- 6) 出原 泰明 b 1991『体育授業方法論』大修館書店
- 7) 出原 泰明 c 1991「「楽しい体育」への四つの疑問」体育科教育 4・pp34-37
- 8) 出原 泰明 2002「スポーツ教育で獲得されるべき学力とは何か」
体育科教育 1・pp38-41
- 9) 飯島幸久ほか 1988「高校 3 年時における選択制体育の成果における事例研究」
名古屋大学教育学部附属中高等学校紀要 33
- 10) 池田延行 2006「これからの選択制授業を探る」体育科教育 7・pp26-29
- 11) 久保 健 1997『からだ育てと運動文化』大修館書店
- 12) 久保 健 1998「体育の教科内容に対して」体育科教育 3・pp39-41
- 13) 久保 健 2006「これからの学校体育はどうなるのか」
たのしい体育・スポーツ 10・p p 12-15
- 14) 嘉戸 脩 2001『「楽しい体育」論の展開と生涯スポーツ』タイムス
- 15) 厚生労働省 2004『国民健康・栄養調査結果の概要』
- 16) 文部科学省 2004『平成 16 年度 体力・運動能力に関する調査結果の概要』
- 17) 松岡 重信 1989「生涯スポーツ概念の検討ー学校体育との接点を考える立場よりー」
体育科教育研究 40 巻号 p 799
- 18) 丸山真司 1991「体育嫌いの対処法 カリキュラム作りを中心に」
体育科教育 2 巻号 pp42-45
- 19) 丸山真司 2006「教師たちの手による体育の教育試案作り」
日本体育科教育学研究 第 22 巻-1
- 20) 松田恵示 2006「体育科教育における授業研究の新しい方法」
日本体育科教育学研究 第 22 巻-1
- 21) 松田恵示 2006「子供へのまなざしの変貌と学校体育の変遷」
体育科教育 7 巻号 pp14-17

- 22) 中村 敏雄 1999『戦後体育実践論』創文企画
- 23) 中村 敏雄 1995『スポーツルール学への序章』大修館書店
- 24) 中村 敏雄 2004「スポーツを教材にすることの意味」体育科教育 1 巻号 pp39－41
- 25) 野井真吾 2006「子どもの『体力低下』は本当か？」体育科教育 10 巻号 pp16－19
- 26) 西 順一 1996「体育授業の現状を問い直す」体育科教育研究 第 47 巻号 p115
- 27) 岡田 俊彦 1981 教科教育『体育』自費出版
- 28) 大貫耕一 2006「楽しい体育は、なぜ失敗したのか」
たのしい体育・スポーツ 10 巻号 pp8－11
- 29) 杉山 重利ほか 1998『新・体育科教育』ぎょうせい
- 30) 島崎 仁ほか 1988『体育・保健科教育』東信堂
- 31) 佐藤 学 2004『授業を変える 学校が変わる』小学館
- 32) 佐藤 学 2005『教師たちの挑戦』小学館
- 33) 佐藤 学 2006『学校の挑戦』小学館
- 34) 杉本厚夫 2001 体育教育を学ぶ人のために』世界思想社
- 35) 清水紀宏 2001「生涯スポーツ設計のための学校経営」体育科教育 1 巻号 pp30－33
- 36) 清見植屋・渡辺健太郎 1997「選択制授業下の高等学校に関して」
山梨大学教育学部研究報告第二分冊 48 巻号
- 37) 高橋健夫 1991「体育授業と授業技術再考」体育科教育 2 巻号 pp14－17
- 38) 高橋健夫 2006「学力重視と学校体育の展望」体育科教育 7 巻号 pp10－13
- 39) 竹田清彦ほか 1997『体育科教育学の探究』大修館書店
- 40) 中央教育審議会 2006 「健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会」
これまでの審議の状況 2 巻号
- 41) 友添秀則 2006「楽しい体育を超えて」体育科教育 7 巻号 pp38－42
- 42) 東大附属論集 1969 第 11－ pp131－149
1985 第 27－ pp44－63
1988 第 31 号 pp23－26
- 43) 東京大学教育学部附属中等教育学校 研究開発実践報告書平成 H 12pp61－67
H 13pp68－721
H 14pp135－150
H 15pp51－56
H 16pp80－82
H 17pp170－172

- 44) 宇土 正彦ほか 1995 『学校体育授業事典』大修館書店
- 45) 海野勇三ほか 1996「体育授業における学習の共同性に関する実証的研究（２）」
日本体育学会 47－P613
- 46) 山岡寛人ほか 1999『中学 総合学習の手だて集』日本書籍 pp85－100

目 次

序章 P 1 ～ 3

第 1 節 本研究の動機

第 5 節 本研究の目的

第 6 節 研究方法

第 7 節 本研究の限界

第 1 章：社会的背景からみた保健体育科編体育科目の

変遷と現在の体育科教育が抱える課題について P 4 ～ 16

第 1 節：高等学校における社会的背景からみた保健体育科指導目標の変化

第 1 項：戦前からの影響を受けていた体育科教育のあり方

：手段としての体育・・・P 4

第 2 項 1978 年（昭和 53）改訂：手段としての体育から楽しい体育へ・・・P 5

第 2 節 高等学校の体育授業・・・P 8

第 1 項 選択制体育の可能性と課題について・・・P 8

第 2 項 選択制授業の考え方、進め方・・・P 9

第 3 項 選択制授業の類型・・・P 10

第 4 項 選択制授業の実施手順・・・P 11

第 5 項 学習指導の工夫・・・P 12

第 6 項 選択制授業の可能性と課題・・・P 13

第 3 節 現在の高等学校における体育授業の現状と課題・・・P 14

第 4 章 中等教育学校後期課程（高等学校）における選択科目 P 17～38

「スポーツ科学」の試み

第 2 節 中等教育学校における 6 年間の体育授業カリキュラム作成の試み

P 17

第 1 項 東大附属の体育科カリキュラムの変遷（1969 年から）・・・P 17

1969（昭和 44）年東大附属論集からみる保健体育カリキュラム

第 2 節 平成 12 年度から 14 年度までの取り組みと生徒の反応・・・P 20

第 1 項 平成 12 年度の取り組み・・・P 20

第 2 項 平成 13 年度の取り組み・・・P 23

第 3 項 平成 14 年度の取り組み・・・P 25

第 4 項 アンケートからみえてきた実践課題・・・ P 27

第 3 節 平成 15 年度から 17 年度の取り組み選択科目・・・ P 29

第 1 項 「スポーツ科学」設定まで経緯・・・・・・・・・・ P 29

第 2 項 「スポーツ科学」の目的と授業内容について

平成 17 年度の授業実践内容から・・・ P 33

第 3 項 平成 17 年度「スポーツ科学」の授業から 18 年度への課題・・・ P 36

第 4 項 平成 18 年度の授業実践内容から・・・ P 37

第 5 章 「スポーツ科学」の授業が持つ今後の体育授業の可能性 P 39～47

第 2 項 平成 18 年度「スポーツ科学」実践からみえてきた可能性・・・ P 39

アンケート回答からの分析

第 3 項 現状の選択制体育と「スポーツ科学」との比較

生徒の感想文から・・・ P 44

第 3 節 今後の「スポーツ科学」授業が持つ可能性について・・・ P 45

終章：本論文の結論と課題 P 47～52

第 1 節：第 1 章 社会的背景からみた保健体育科編体育科目の変遷と

現在の体育科教育が抱える課題について・・・・・・・・・・ P 48

第 2 節：第 2 章 東京大学教育学部附属中等教育学校後期課程（高等学校）

における選択科目と「スポーツ科学」の試み・・・・・・・・・・ P 49

第 3 節：「スポーツ科学」の授業が持つ今後の体育授業の可能性

平成 18 年度「スポーツ科学」実践からみえてきた可能性・・・ P 51

第 4 節：今後の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 52

謝辞 P 54

資料 1

戦後の教育 高等学校における学習指導要領の変遷（1947 年～1998 年）P 56～67

・ 1947（昭和 22）年の学校体育指導要綱 P 56

・ 1951（昭和 26）年の中学校・高等学校学習指導要領（試案） P 57

・ 1956（昭和 31）年の高等学校学習指導要領保健体育編 P 58

・ 1960（昭和 35）年の高等学校学習指導要領 P 59

- ・ 1970（昭和 45）年の高等学校保健体育学習指導要領 **P 60**
- ・ 1978（昭和 53）年の保健体育高等学校学習指導要領 **P 62**
- ・ 1988（平成元）年の保健体育高等学校学習指導要領 **P 64**
- ・ 1999（平成 11）年 保健体育高等学校学習指導要領（現行の指導要領） **P 66**

引用・参考文献 **P 70～72**